



東海道石部宿まつり・楽市楽座／兩山文化運動公園(10/20)



広報

こなん Kōnan

2007

11

November

No.38

Contents

市の財政状況をお知らせします	2
後期高齢者医療制度が始まります	6
公立甲賀病院救急医療一部休止のお知らせ	10
湖南タウンメールをご利用ください	12
女性に対する暴力は人権侵害です	18
まちかどTopics	22

市の財政状況をお知らせします

歳入

市税
82 億 6,917 万円

国庫・県支出金
16 億 8,600 万円

市債
16 億 5,060 万円

地方交付税
10 億 8,137 万円

地方譲与税
6 億 2,634 万円

分担金及び負担金
6 億 453 万円

地方消費税交付金
5 億 96 万円

その他
13 億 6,395 万円

市税 市民の皆さんからの税金
国庫・県支出金 特定の事業に対して国・県から交付されたお金
市債 国・県・銀行などから借り入れたお金
地方交付税 財政状況に応じて国から交付されたお金
地方譲与税 国税の一部を譲与されたお金
分担金及び負担金 保育料、学校給食費負担金などの収入
地方消費税交付金 地方消費税の一部を交付されたお金
その他 (各種交付金、繰入金、諸収入など)

民生費 お年寄り、障がい者、子どもへの福祉など
教育費 幼稚園、学校、社会教育関係など
総務費 コミュニティバス運行対策、財産管理など
衛生費 保健、ごみ収集、公害対策など
公債費 市債(借り入れたお金)の返済
土木費 道路、河川、公園の整備など
消防費 消防、災害対策など
農林水産業費 農業振興、農道整備など
その他 (議会費、商工費など)

歳出

24.0% 民生費
37 億 4,071 万円

16.2% 教育費
25 億 1,478 万円

15.6% 総務費
24 億 2,559 万円

12.0% 衛生費
18 億 6,082 万円

公債費
18 億 381 万円

11.6% 土木費
14 億 2,939 万円

9.2% 消防費
6 億 1,475 万円

3.9% 農林水産業費
2 億 7,442 万円

1.8% その他
8 億 8,821 万円

市民の皆さんに市の財政について理解していただくために、財政状況を5月と11月に公表しています。

今回は平成18年度決算の概要と平成19年度上半期の予算執行状況をお知らせします。

一般会計

平成18年度決算

歳入

歳入総額は、前年度と比べ5千128万円(0.3%)の増となりました。

市税においては、法人税割が16.5%、所得割が12.6%増加しましたが、たばこ税が17.2%減少し税収全体では2億2千604万円(2.8%)の微増となりました。

また、国庫支出金が2億5千388万円(21.3%)の減、地方交付税が4億1千428万円(27.7%)の減となりました。また、財源補てんのための繰入金金が3億3千27万円(85.2%)の減、市債が合併特例事業債の発行などで4億8千630万円(41.8%)の増となりました。

歳出

歳出総額は、前年度と比べ2億7千174万円(1.8%)の増となりました。

最も多かったのは全体の24.1%を占める民生費です。児童手当の支給対象年齢拡大などにより1億2千397万円(3.4%)の増となりました。

次いで多かった教育費は、2億638万円(8.9%)の増となりました。これは、石部南小学校耐震補強・大規模改造事業などによるものです。総務費については、1億3千73万円(5.1%)の減となりました。

指標で見る財政事情

財政指標	湖南市	各指標の意味
経常収支比率	96.0%	地方自治体の財政の弾力性を示す指標。人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に市税や交付税など経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているかを示す指標。比率が低いほど財政構造の弾力性が高いことを示す。
財政力指数	0.919	地方自治体の財政力の強弱を示す指数で、1に近くまたは超えるほど財源に余裕があるものとされている。
公債費負担比率	17.6%	地方自治体の財政構造の弾力性を判断する指標。公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を表す比率。15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。
実質公債費比率	15.1%	平成18年度に地方債制度が許可制から協議制に移行したことに伴い導入された指標で、公債費による財政負担の度合いを示すもの。一般会計の公債費負担に加え、公営企業(特別会計)の公債費への一般会計からの繰入金、一部事務組合の公債費への負担金など公債費類似経費を算入しているのが特徴で、いわば連結決算の考え方を導入している。この比率が18%を超えると地方債の発行に県の許可が必要になり、25%を超えると地方債の発行が制限される。
起債制限比率	11.4%	地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを示す指標の一つ。20%を超えると地方債の発行が制限される。

○平成18年度 各会計決算額

会 計 名			歳入決算額	歳出決算額	差引額
一 般 会 計			157億8,292万円	155億5,248万円	2億3,045万円
特 別 会 計	土地取得事業特別会計		3億 819万円	3億 819万円	0円
	住宅新築資金等貸付特別会計		2,447万円	6,494万円	▲4,047万円
	国民健康保険特別会計		47億3,181万円	45億3,511万円	1億9,671万円
	老人保健事業特別会計		24億5,848万円	24億4,443万円	1,406万円
	介護保険特別会計		16億9,983万円	16億6,007万円	3,976万円
	公共下水道特別会計		28億7,889万円	28億2,325万円	5,564万円
企 業 会 計	上水道事業会計	収益的収支	13億5,552万円	13億2,265万円	3,287万円
		資本的収支	1億 325万円	3億7,432万円	▲2億7,107万円
	訪問看護ステーション事業特別会計	収益的収支	2,271万円	2,196万円	75万円
		資本的収支	0円	0円	0円
合 計			293億6,607万円	291億 740万円	2億5,870万円

平成18年度決算
特別会計・企業会計
一般会計と6つの特別会計、2つの企業会計の総額は歳入が293億6千607万円、歳出が291億740万円となりました。

平成18年度の主な歳出（一般会計）

議会費

議員報酬・手当 9,892万円

総務費

西庁舎改修事業 799万円
コミュニティバス運行対策費 7,259万円
コミュニティバス購入事業 1,489万円
行政事務組合負担金 3,242万円
ネットワーク構築事業 2,415万円
総合計画策定事業 943万円
滋賀県知事選挙費 2,028万円
滋賀県議会議員選挙費 553万円
固定資産税評価替事業 1,818万円

民生費

障害者支援費 3億3,431万円
福祉医療費 2億9,280万円
生活保護費 2億4,156万円
児童手当支給事業 5億5,574万円
老人保護措置費 3,479万円
国民健康保険特別会計（事業勘定）繰出金 2億4,362万円
介護保険特別会計繰出金 2億2,532万円

衛生費

甲賀病院関係負担金 2億1,032万円
行政事務組合負担金（ごみ・し尿） 5億 517万円
一般廃棄物処理経費 3億1,933万円
パッカー車購入費 680万円
国民健康保険特別会計（施設勘定）繰出金 1億円
老人保健事業特別会計 2億 749万円

労働費

シルバー人材センター補助金 1,568万円
共同福祉施設管理運営経費 1,265万円
女性センター管理運営経費 507万円

農林水産業費

農業委員会費 1,464万円
農業用水再編対策事業 3,183万円
県営経営体育成基盤整備事業 3,661万円
ふるさと農道緊急整備事業 2,019万円
県営農道環境整備事業 1,058万円

商工費

商工会補助金 2,380万円
観光物産協会補助金 830万円

土木費

市道新設改良事業 1億3,862万円
甲西橋改築事業 3,070万円
河川改修事業 1,321万円
甲西駅周辺整備事業 1億1,769万円
柿ヶ沢公園整備事業 5,602万円
市営住宅改修事業 2,958万円

消防費

耐震性貯水槽新設事業 2,112万円
行政事務組合負担金（消防） 5億1,841万円

教育費

要保護準要保護児童生徒就学援助費 2,074万円
奨学資金給付事業 2,125万円
公民館管理運営経費 5,197万円
石部南小学校耐震補強・大規模改造事業 2億7,287万円
私立幼稚園振興対策経費 6,659万円
社会体育施設整備事業 2,808万円
図書館図書購入事業 2,274万円

公債費

元金償還 14億2,457万円
利子償還 3億7,925万円

諸支出金

基金積立金 5億2,247万円

歳入

科 目	予 算 額	収 入 済 額	収入率 (%)
市 税	89億9,116万円	49億8,291万円	55.4
地 方 譲 与 税	1億9,000万円	5,372万円	28.3
県 税 交 付 金	7億3,570万円	3億6,653万円	49.8
地方特例交付金	6,000万円	5,207万円	86.8
地 方 交 付 税	9億7,000万円	4億9,518万円	51.0
交通安全対策 特 別 交 付 金	1,000万円	0円	0.0
国 庫 支 出 金	12億2,526万円	2億3,551万円	19.2
県 支 出 金	9億7,792万円	1億5,537万円	15.9
分 担 金 及 び 負 担 金	6億2,657万円	2億1,218万円	33.9
使用料及 手 数 料	2億1,910万円	9,695万円	44.2
財 産 収 入	1,617万円	280万円	17.3
寄 附 金	10万円	0円	0.0
繰 入 金	4億3,454万円	0円	0.0
繰 越 金	3,598万円	3,598万円	100.0
諸 収 入	2億5,444万円	6,496万円	25.5
市 債	34億4,680万円	0円	0.0
合 計	181億9,374万円	67億5,416万円	37.1

特別会計

会 計 名	予 算 額	収入・執行済額	収入・執行率 (%)
土 地 取 得 事 業 収 入	3億 69万円	1億5,103万円	50.2
特 別 会 計 支 出		1億5,103万円	50.2
住 宅 新 築 資 金 等 収 入	5,046万円	1,075万円	21.3
貸 付 特 別 会 計 支 出		4,047万円	80.2
国 民 健 康 保 険 収 入	51億 799万円	20億1,621万円	39.5
特 別 会 計 支 出		20億8,314万円	40.8
老 人 保 健 事 業 収 入	28億5,110万円	12億1,053万円	42.5
特 別 会 計 支 出		11億 413万円	38.7
介 護 保 険 収 入	18億9,768万円	8億7,596万円	46.2
特 別 会 計 支 出		6億9,577万円	36.7
公 共 下 水 道 収 入	31億7,885万円	4億3,188万円	13.6
特 別 会 計 支 出		6億9,513万円	21.9

公営企業会計

会 計 名	予 算 額	収入・執行済額	収入・執行率 (%)
上水道事業 会計	収益的	収入 13億2,235万円	6億4,226万円 48.6
		支出 13億3,740万円	4億3,233万円 32.3
	資本的	収入 4億 275万円	3,698万円 9.2
		支出 6億9,157万円	1億3,013万円 18.8
訪 問 看 護 ステーション 事業特別会計	収益的	収入 2,331万円	1,251万円 53.7
	支出	2,331万円	1,080万円 46.3

歳出

科 目	予 算 額	執 行 済 額	執行率 (%)
議 会 費	1億7,067万円	7,351万円	43.1
総 務 費	25億 755万円	11億2,918万円	44.8
民 生 費	39億5,499万円	18億1,774万円	46.0
衛 生 費	17億4,772万円	8億 278万円	45.9
労 働 費	7,553万円	4,240万円	55.8
農 林 水 産 業 費	5億2,080万円	1億1,218万円	21.5
商 工 費	1億2,966万円	7,926万円	61.1
土 木 費	24億9,297万円	2億7,048万円	10.8
消 防 費	7億7,600万円	2億8,555万円	36.8
教 育 費	35億7,337万円	9億2,762万円	26.0
公 債 費	19億1,192万円	7億8,381万円	41.0
諸 支 出 金	3億 256万円	84万円	0.3
予 備 費	3,000万円	0円	0.0
合 計	181億9,374万円	63億2,535万円	34.8

平成19年度予算執行状況

(9月末現在)

平成19年度一般会計当初予算は、181億1千万円でした。その後、緊急性・必要性の生じた事業について、8千374万円の増額補正を行い、9月30日現在の予算額は181億9千374万円です。

引き続き厳しい財政状況を踏まえ、下半期も効果的・効率的な事業執行を徹底し、市民サービスの向上に努めていきます。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

平成20年度予算の新規・拡充・縮小廃止事業などへの意見をお寄せください

市では、来年度予算編成に向けて各部課が提案した新規事業・拡充事業・縮小廃止事業などの案について、市長と財務当局がヒアリング(聴き取り)を行いました。

そこで、検討した結果を公表し、その内容について市民の皆さんから広く意見を募集します。お寄せいただいたご意見は、予算編成にあたっての参考とし、意見に対する市の考え方については、当初予算の概要とともにホームページに掲載する予定です。

詳しい内容は、財務課、情報公開室(東庁舎)、市民生活課(西庁舎)、各出張所、石部南公民館、各会館、三雲教育集会所、各図書館、および市ホームページでご覧いただけます。

応募方法

閲覧場所に備え付けの意見用紙に記入し、その場で提出するか、郵便またはFAX、Eメールで11月16日(金)まで(必着)に送ってください。

※意見用紙は市ホームページから入手できます。

応募・問い合わせ先

財務課(東庁舎) (〒520-1328 住所記載不要)

TEL 71 2317
FAX 72 2000

✉ zaimu@city.konan.shiga.jp

財政危機回避のために

市の財政は危機状態

市では、これまでも歳出削減などの財政改革に取り組んできました。しかし、景気の低迷による法人関係の税を中心とした税収の著しい落ち込みは大きく回復せず、人口増加に伴う行政需要の拡大、国の要請に呼応した公共事業の実施による市債残高の増加などの要因により、本市の財政は非常に厳しい状況にあります。

現時点で、一定の条件での試算をしたところ下表のとおり、平成20年度でおおむね8億5千万円、21年度で5億4千万円、22年度で2億8千万円の収入不足が見込まれます。

なぜこんなことに

この原因としては、まず合併直前の平成16年度から本格的にスタートした「三位一

財政状況 今後の見込み(普通会計)

歳入		(単位: 百万円)				
区分	年度	平成18年度 実績	平成19年度 計画	平成20年度 計画	平成21年度 計画	平成22年度 計画
市税		8,269	8,800	8,900	9,000	9,000
地方譲与税		626	190	200	200	200
利子割交付金		25	22	22	22	22
配当割交付金		24	20	20	20	20
株式等譲渡所得割交付金		23	25	25	25	25
地方消費税交付金		501	500	500	500	500
ゴルフ場利用税交付金		41	41	40	40	40
自動車取得税交付金		127	124	125	125	125
地方特例交付金		203	60	60	60	20
地方交付税		1,081	950	1,000	970	900
交通安全対策特別交付金		11	10	10	10	10
分担金及び負担金		340	354	350	350	350
使用料及び手数料		470	450	450	450	450
国庫支出金		936	1,300	1,250	1,250	1,150
県支出金		750	750	700	700	700
財産収入		68	16	20	20	20
寄附金		5	1	1	1	1
繰入金		81	335	0	0	0
繰越金		288	36	0	0	0
諸収入		223	214	210	210	210
地方債		1,651	3,976	3,211	2,940	1,898
(うち合併特例債)		884	3,102	2,561	2,290	1,248
歳入合計		15,743	18,174	17,094	16,893	15,641

歳出		(単位: 百万円)				
区分	年度	平成18年度 実績	平成19年度 計画	平成20年度 計画	平成21年度 計画	平成22年度 計画
人件費		3,312	3,300	3,220	3,180	3,150
扶助費		1,851	1,900	1,950	1,950	1,950
公債費		2,134	2,221	2,669	2,539	2,704
物件費		2,773	2,700	2,650	2,650	2,650
維持補修費		34	36	100	100	100
補助費等		1,921	1,852	1,850	1,850	1,850
繰出金		1,522	1,418	1,400	1,400	1,400
投資・出資・貸付金		44	35	40	40	40
積立金		578	304	305	395	10
普通建設費		1,384	4,738	3,766	3,331	2,072
(うち合併特例事業)		523	4,143	3,181	2,746	1,422
歳出合計		15,553	18,504	17,950	17,435	15,926
差引額		190	▲330	▲856	▲542	▲285

員数や施設など、スリム化の取り組みが遅れていることも原因になっています。

その結果、基金を取り崩すなどの緊急避難的な対応を余儀なくされ、財政調整基金残高が枯渇寸前となるなど、危機的な状況です。

こうしたことから、平成17年度に「集中改革プラン」、本年8月には「行政改革大綱」を策定し、財政の健全化に向けた取り組みを一層進めています。

具体的な改革の視点として、「市民の視点」「経営の視点」「人材の視点」の3つを掲げ、これらの視点に照らし市の役割と行政運営のあり方を再検証し、歳出全般の徹底した見直しと最大限の歳入確保策を講じていきます。

進む改革への取り組み

「行政改革大綱」に基づき事務事業の廃止や縮小、進捗調整、受益者負担の適正化など、行政改革を早急に進める必要があります。

ピンチをチャンスへ

今この改革を着実に実行することにより財政危機を回避し、真に自立した財政基盤を構築するとともに、「市総合計画」に掲げるまちづくりの6つの目標に重点的、戦略的に取り組み、地域の活力を高めていくなかで、安定的な税収確保に努めていくことが、持続可能な活力に満ちた湖南市を築く道筋であると考えます。

こうした厳しい状況をむしろ湖南市発展のチャンスとするため、財政健全化に向けた取り組みに、市民の皆さんのより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

今後、具体的な財政状況や取り組みについて市民の皆さんにお知らせしていきます。

問い合わせ先

財務課(東庁舎)

71 2317
FAX 72 2000

後期高齢者医療制度ってなに？

平成20年
4月から

新しい高齢者の医療制度 「後期高齢者医療制度」 が始まります

本格的な少子高齢社会が訪れるなか、今後も安定した医療制度を
続けていくため、現在の老人保健制度に代わる高齢者の医療制度
「後期高齢者医療制度」が、平成20年4月から始まります。

〈対象は？〉

現在の老人保健制度の対象と同じ、75歳
以上のすべての人と65歳以上で一定の障
いがある人です。

〈どう変わるの？〉

平成20年3月31日の時点ですでに対象に
なっている人は、4月1日から今まで加入
していた国民健康保険や社会保険などの健
康保険から後期高齢者医療制度の加入者へ
と移行します。

平成20年4月1日以降に75歳になる人
は、誕生日から後期高齢者医療制度の加入
者になります。

これらの手続きは自動的に行われ、各自
で手続きをする必要はありません。

〈保険料はどうなるの？〉

保険料は、所得に応じすべての加入者が

納めます。

保険料は、県内統一の保険料率と算定方
法で決定します。なお、保険料率は、11月
に開催される広域連合議会で決定します。

納付方法

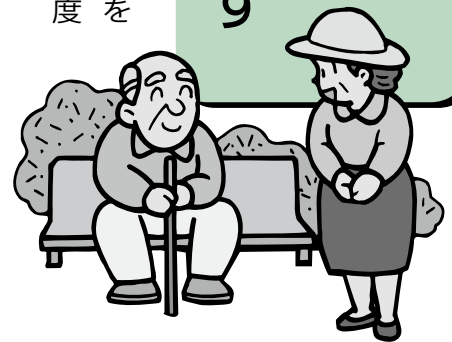
原則として介護保険料と同様に、毎回年
金から引き落とされます（特別徴収）。

ただし、年金が年額18万円未満の人や、
介護保険と後期高齢者医療制度の保険料を
合わせた額が、年金額の2分の1を超える
場合は、市から送られる納付書または口座
振替で納めます（普通徴収）。

そのほか詳しくは、今後の『広報こなん』
でお知らせします。

〈保険証はどうなるの？〉

後期高齢者医療制度の保険証を一人に一
枚発行します。平成20年3月31日時点で75



歳以上の人へは3月末日までに、4月1
日以降に75歳になる人へは誕生日まで
お届けします。

〈窓口負担はどうなるの？〉

医療機関などの窓口での負担は、基本
的に今の老人保健制度と変わりません。
かかった費用の1割（現役並み所得の人は
3割）を負担します。

〈市と広域連合の役割〉

市が窓口となり、各種届出の受付や保
険料徴収、被保険者証の引き渡しなどを
行います。

平成19年2月1日に設立され、制度施
行の準備を進めている「滋賀県後期高齢者
医療広域連合」は、県内すべての市町が加
入し、後期高齢者医
療制度の運営、加入
者の資格管理・保険
料に関することや保
険給付の支給決定な
どを行います。

※なお、現在国では、
後期高齢者の医療
制度の一部見直し
が検討されており、
内容については今
後変更になること
もあります。

■問い合わせ先

保険年金課〔東庁舎〕

☎71●2324 FAX72●2460

滋賀県後期高齢者医療広域連合

☎077●522●3013 FAX077●522●3023

<http://www.shigakouiki.jp/>

市福祉手当を支給します

■対象 市民税非課税世帯で、平成19年10月1日現在、市内に1年以上住所を有し、次のいずれかに該当する人

- ① 母子・父子家庭などで18歳までの児童を扶養している保護者
- ② 身体障害者手帳の交付を受けている人で、1級から3級までに該当する人
- ③ 療育手帳の交付を受けている人
- ④ 精神保健福祉手帳の交付を受けている人

※施設入所者や生活保護受給者は該当しません。

※12月末の支給期日までに①～④に該当しなくなった場合、あるいは死亡、転出した場合は支給できません。

■支給額 対象者1人につき2万円を支給します。母子・父子家庭などの2子以降については1人につき5千円の加算となります。

■申請方法 11月20日(火)までに印鑑、通帳(支給対象者が児童の場合はその保護者のもの)、また母子・父

子家庭についてはそれを証明する書類、身体障害者・療育・精神保健福祉各手帳をそれぞれ持って申請してください。

すでに福祉医療費受給券を持つている人や児童扶養手当などを受給している人は証明書類は必要ありません。

※市では支給対象者に対して個別通知を行っています。が、通知のない人で対象になると思われる人はお問い合わせください。

■申請・問い合わせ先 社会福祉課(東庁舎)

☎71-2327
FAX 72-3788

よろしくお願いします

新しい民生委員・児童委員

このたび、次のかたに新しく民生委員・児童委員として地域の社会福祉の増進にご尽力いただくことになりました。

悩みや心配ごとがある場合は、地域の民生委員・児童委員にご相談ください。



木元 博さん

担当地域

石部西二丁目
石部緑台一・二丁目

■問い合わせ先 社会福祉課(東庁舎)
☎71-2327 FAX 72-3788

民生委員制度創設90周年 記念のつどいと講演会

主任児童委員による音楽劇、嶋川尚さん(県社会福祉協議会副会長)による講演、記念の集いのほか、ティータイムもあります。

■日時 11月20日(火)

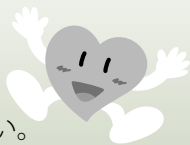
午後1時30分～3時30分

■場所 甲西文化ホール

一般の人も参加してください。

■問い合わせ先 社会福祉協議会

☎72-4102 FAX 72-8898



谷畑市長の まちづくり 最前線レポート



先月、滋賀県市長会の研修で、北海道の夕張市へ行き、財政破綻した夕張市の実情を見てきました。

国や県が市町村へのお金の配分を削り続ける一方、市民からの要望が多様化するなかで、財政破綻は各自自治体の関心事だと思っています。しかし、意外にもこれまで夕張市役所を訪れたのは議員と学者ばかりで、市長が訪ねてきたのは初めてだと逆に驚かれました。

夕張市はかつては人口11万人を誇っていましたが、石炭の需要が減り続けるなかで発生した北炭夕張事故なども背景に、国が石炭政策を大きく転換し、すべての炭鉱を閉め、今の人口は1万2千人になりました。

そこで、市は閉山対策として観光事業に走りましたが、テーマパークやホテル、スキー場なども経営が立ち行かず、数十億円を市が肩代わりする結果になりました。破産した炭鉱会社の社宅などは市

営住宅として引き継ぎ、それらの維持管理経費で市の支出は雪だるま式に増えたといいます。そして、行政特有の会計制度を逆手に取り、不足する資金を架空に創り出して穴埋めを繰り返した結果、ついに破綻してしまったのです。

再建計画では、徹底した見直しで事業の休廃止をする一方、人件費の削減や税金・使用料・手数料の値上げ、171床の病院の民間診療所化などを行い、再建には18年かかります。

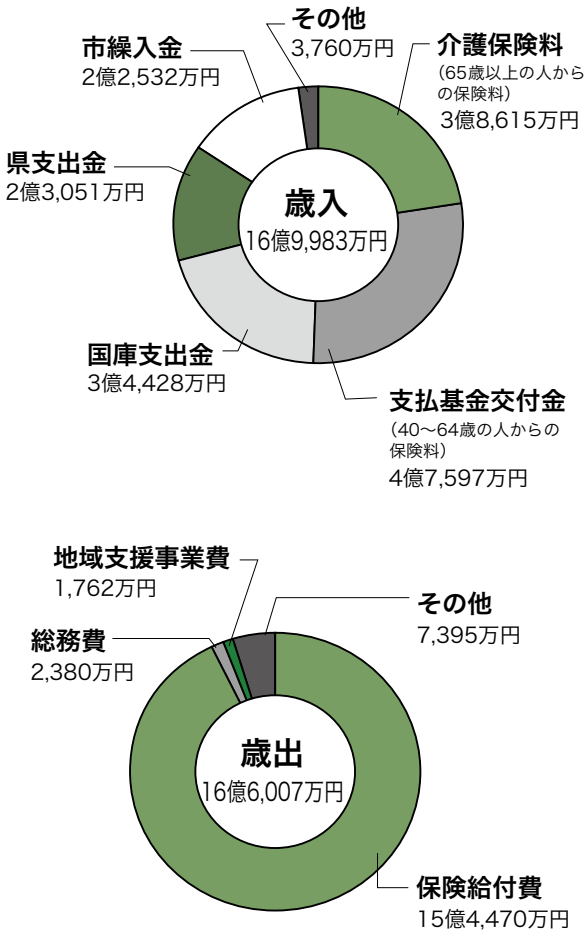
担当者に聞くと、破綻の原因は、国策に翻弄されたとはいえ、炭鉱で栄えたまちだったので市民に「親方日の丸」意識が強く、何でも課題を市役所に持ち込み、解決させるといったような風土が根底にあったといいます。

折から滋賀県は市町へのお金の支出を大幅に削減しようとしています。難しい財政の舵取りを迫られますが、市民の皆さんと一緒に選択肢を考えてまいりたいと思います。

平成18年度

介護保険事業 のあらまし

歳入・歳出の内訳(18年度)



介護保険制度は、高齢者介護を社会全体で支え合うことを目的として創設され、8年目を迎えました。また、平成18年度からは介護予防を重視したサービスがスタートしています。

ここでは、18年度の決算状況などをお知らせします。

介護保険事業は特別会計を設けて運営しています。

18年度の歳入は前年度に比べ7千76万円(4・3%)、歳出は6千738万円(4・2%)増加しました。

また、歳出のうち、保険給付費は前年度に比べると1千

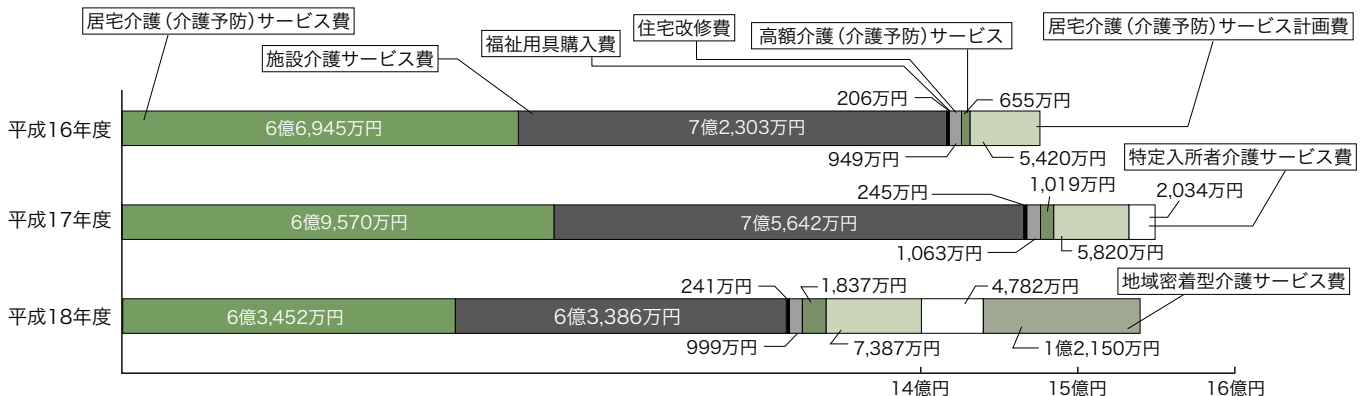
148万円(0・7%)減少しました。

●介護予防サービスとして
地域支援事業を新設

18年度から、生活機能低下など介護が必要になるおそれがある高齢者に対し、介護予防サービスとして地域支援事業を新設しました。

運動器の機能向上をめざすストレッチ体操や筋力トレーニング、口腔機能の向上をめざす歯磨きや義歯の手入れ法の指導、口腔体操などを行います。

主な保険給付費の推移 (各年度末現在)



居宅介護(介護予防)サービス費

指定居宅サービス事業者から居宅で介護サービスを受けたときに市が負担する費用

施設介護サービス費

介護保険施設に入所・入院し介護サービスを受けたときに市が負担する費用

福祉用具購入費

特定福祉用具(腰掛け便座、入浴補助用具など)を購入したときに市が負担する費用

住宅改修費

自宅での手すりの取り付けや段差の解消、トイレ・浴室の改造など、一定の小規模な住宅改修を行ったときに市が負担する費用

高額介護(介護予防)サービス費

居宅サービスや施設サービスに対して支払った自己負担額が限度額を超えたときに、超えた分について市が負担する費用

居宅介護(介護予防)サービス計画費

指定居宅介護支援事業者から居宅サービス計画(ケアプラン)の作成などのサービスを受けたときに市が負担する費用

特定入所者介護サービス費(17年10月～)

施設入所や短期入所でサービスを利用したときに、費用のうち食費・居住費の自己負担を差し引いた差額分で市が負担する費用

地域密着型介護サービス費(18年4月～)

認知症対応型のデイサービスやグループホームなどを利用したときに市が負担する費用

● 増え続ける認定者と居宅介護サービス利用者

18年度末現在、市の高齢者数(65歳以上の第1号被保険者)は7千677人、前年度と比べ459人(6・4%)の増加。高齢化率(総人口に対する高齢者数の割合)は13・6%となり、高齢化が進んでいます。

第1号被保険者の要介護(要支援)認定者数は、1千15人、前年度と比べ44人(4・5%)増加しました。65歳以上の約7・5人に1人が介護保険の認定を受けています。

居宅介護サービス利用者数は地域密着型サービス利用者数と合わせて657人、前年度と比べ73人(12・5%)増加しました。認知症の人が住み慣れた自宅や地域で生活ができるように18年度からスタートした地域密着型サービスには、認知症対応型通所介護(デイサービス)や認知症対応型共同生活介護(グループホーム)などがあります。

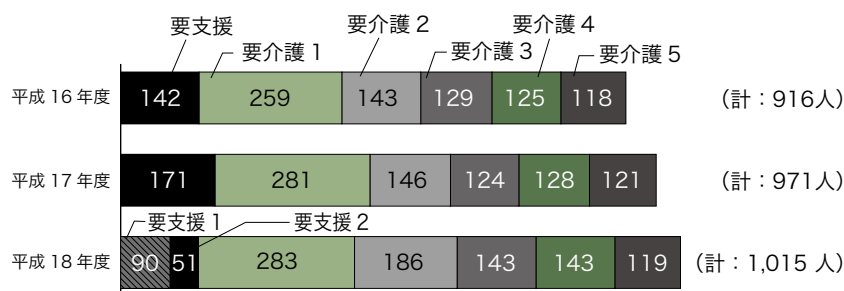
また、施設サービス利用者は189人、前年度と比べ14人(6・9%)減少しました。

高齢者数・要介護(要支援)認定者数などの状況 (各年度末現在)

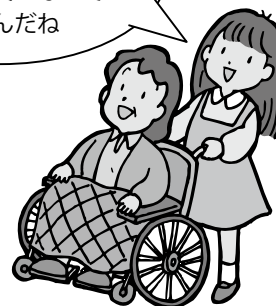
	人口	高齢者数	高齢化率	要介護(要支援)認定者数※	サービス利用者数※		
					居宅介護サービス	地域密着型サービス	施設サービス
平成16年度	56,197人	6,876人	12.2%	916人	535人	－	231人
平成17年度	56,463人	7,218人	12.8%	971人	584人	－	203人
平成18年度	56,373人	7,677人	13.6%	1,015人	590人	67人	189人

※は第1号被保険者のみ

第1号被保険者の要介護(要支援)認定者数 (各年度末現在)



65歳以上になると
7.5人に1人は
介護が必要になって
いるんだね



介護保険料の納期内納付をお願いします。

介護保険は介護を必要とする人をみんなで支えようとする制度です。保険給付費は、国・県・市の負担と40歳以上の被保険者が負担する介護保険料で財源が賄われています。

介護保険の被保険者は、40歳以上の人で、年齢によって次の2つに分かれています。

◇第1号被保険者(65歳以上の人)

特別徴収(年金天引き)または普通徴収(納付書による納付)によって納入します。

◇第2号被保険者(40～64歳の人)

加入している健康保険の保険料に上乗せして納入します。

このようなかたちで介護保険の財源が成り立っていますので、それぞれの歳入の割合が崩れると運営が苦しくなってしまいます。

市では今後も介護保険事業の健全かつ円滑な運営に努めていきますので、介護保険制度の趣旨をご理解いただき、保険料の納付をお願いします。

市では今後も「第3期湖南市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護が必要になってもできる限り自立した日常生活を営むことができるよう介護サービスの質の向上をめざすとともに、介護予防の観点での事業運営にさらに力を入れていきますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

● よりよい介護サービスをめざして



問い合わせ先
高齢福祉介護課(東庁舎)

FAX 72 71 3788
72 71 2356

小児科救急医療 一部休止のお知らせ



全国的に病院勤務の医師不足が問題になっています。公立甲賀病院においても医師確保に努力しているところですが、8月から小児科常勤医師1名の欠員により、小児科の救急医療体制を維持することが困難になっています。

つきましては、当分の間、夜間などの小児科の救急診療を左記のとおり一部休止します。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

	午前0時 ～8時30分	午前8時30分 ～午後5時15分	午後5時15分 ～12時
月	救急診療	一般診療・救急診療	救急診療不可
火	救急診療不可	一般診療・救急診療	救急診療不可
水	救急診療不可	一般診療・救急診療	救急診療不可
木	救急診療不可	一般診療・救急診療	救急診療
金	救急診療	一般診療・救急診療	救急診療
土	救急診療（隔週の午前6時30分～午後8時30分は不可）		
日	救急診療		

※休止日が祝日の場合、夜間（午後5時15分～翌日午前8時30分）は診療します。

小児科救急診療が提供できない時間については、診療可能な医療機関を案内しますので下記へお問い合わせください。

- ・消防本部救急医療情報案内 ☎62・3799
- ・公立甲賀病院 ☎62・0234

国民年金からのお知らせ

草津社会保険事務所

11月は「ねんきん月間」

社会保険庁では、11月を「ねんきん月間」とし、国民の皆さんに年金を身近で大切なものと考え、公的年金制度への理解と信頼を深めていただく期間としています。

現在、公的年金は、高齢者世帯の所得の約70%を占めています。生涯にわたって受け取ることができる公的年金は、老後の生活に欠かせないものになっています。

また、公的年金には、将来支給される「老齢基礎年金」のほか、不慮の事故や病気などで一定の障がい状態になった場合に支給される「障害基礎年金」、不幸にも妻と小さな子どもを残して亡くなった場合に支給される「遺族基礎年金」があります。

これらの年金を受給するためにも保険料は納期限までに納めましょう。

「扶養親族等申告書」の提出をお忘れなく

老齢や退職による年金は、所得税法上「雑所得」として所得税が課せられます。課税の対象となる人には、社会保険業務センターから「扶養親族等申告書」が送付されますので12月3日までに必ず提出してください。

なお、次の人は課税の対象ではないため「扶養親族等申告書」は送付していません。

- ①障害年金または遺族年金を受けている人
- ②老齢年金を受けている65歳未満の人で、年金額が108万未満の人
- ③老齢年金を受けている65歳以上の人で、年金額が158万未満の人

詳しくは「ねんきんダイヤル」または草津社会保険事務所年金給付課へお問い合わせください。

■問い合わせ先

草津社会保険事務所

国民年金給付課

☎077・567・1311

国民年金業務課

☎077・567・2220

FAX 077・562・9638

ねんきんダイヤル

☎0570・05・1165

※IP電話・PHSからは

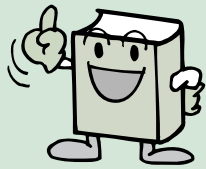
☎03・6700・1165

市内の事故発生状況

（平成19年9月末日現在）

	人身事故 発生件数	負傷者数	死者数	物損事故 発生件数
9月の事故状況	24	34	0	139
前年対比	-5	-4	±0	-19
本年累計 (1～9月)	273	344	5	1,590
前年対比	-7	-11	+2	-3

知って得する 健康豆知識



健康政策課 ☎72・4008 FAX72・1481
保健福祉課 ☎77・7008 FAX77・7019

かわいい笑顔はいい歯から

口や歯は、おしゃべりをする、食事を楽しむ、表情をつくるなどの生活を豊かにするために欠かすことのできない器官です。



さらに、口の中の健康状態は全身の健康と深く関係しており、口や歯の健康が重要視されています。

口の中の病気は、「むし歯」と「歯周病」が代表です

生えだての歯の表面は、エナメル質が未熟でやわらかく、むし歯の原因である「酸」に簡単に溶けてしまいます。そのため、歯が生えそろう中学校3年生くらい（親知らずが生える時期）まで丁寧なケアが必要です。

市内乳幼児の歯の状況

平成18年度の3歳児の1人平均むし歯数は、滋賀県が1.13本ですが湖南市は1.18本でした。生まれて3年で、すでにむし歯ができていたことをどのように感じますか。全国では、1人平均むし歯数は減少していますが、湖南市は県平均より高く近年は増加しています。

乳幼児期のむし歯のリスク

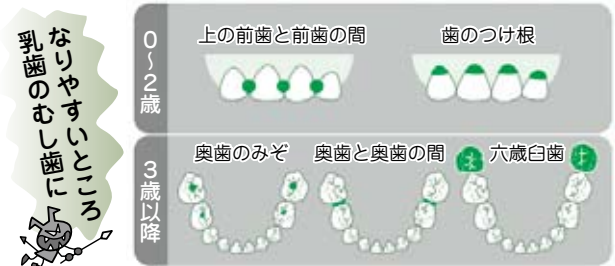
- ①永久歯はむし歯になりやすく、歯並びも悪くなる
- ②発音がうまくしにくい
- ③かむことを嫌がり、発育に必要な栄養が十分に吸収できなくなる。

乳歯は永久歯が生えてくるときの「生える場所の案内役」の役割があります。乳歯のむし歯を放って置くと、その後生えてくる永久歯が正しい位置に生えてこない可能性があります。

子どもがむし歯になりやすい所

奥歯が生えていない時は、「上の前歯」と「歯の間」と、「上の前歯の根元」です。特に、上の前歯はだ液が届きにくく、飲み物や食物が残りやすいため、歯の間や歯の根元が、むし歯になりやすいのです。

奥歯が生えてくると、生えて間もない「奥歯の溝」や「奥歯の間」がむし歯になりやすくなります。そのため、丁寧なケアが必要です。



子どものむし歯予防のケア

- ①フッ素を利用する
 - ②定期的な歯科医院受診（健診・フッ素塗布など）
 - ③甘いものやジュースは時間を決める（長時間口の中を酸性にしない）などがあります。
- 規則正しい生活をし、小学校低学年までは、大人による仕上げ磨き（大人による観察）が必要です。永久歯が次々生えるころから中学校までは、特に永久歯のむし歯ができやすいので、定期的に歯科医院を受診し、口の健康管理に努めることが大切です。なにより乳歯を健康に保つことは、一生使う永久歯を丈夫にすることにもつながります。みんなでいい歯の元気な湖南っ子をめざしましょう。

「健康こなん21・食育推進計画」 健康標語採用作品発表（敬称略） 多数の応募ありがとうございました

7月に健康標語を募集した結果、全部で141作品の応募がありました。健康こなん21・食育推進計画策定委員会内の選考委員会で、優秀と認められた作品を紹介します。

- 栄養・食生活 <北村節子 東寺>
朝御飯 しっかり食べて 今日も元気
- 身体活動・運動 <中井すみえ 朝国>
歩きましょう 毎日楽しく30分
- 休養・こころの健康 <吉川芳子 夏見>
かけ合おう やさしい言葉とほほえみを
- 生きがい <西村菅枝 夏見>
健康で 生きがいのある 楽しい人生
- たばこ <北村節子 東寺>
禁煙で 部屋の空気も さわやかに

- アルコール <中島俊介 菩提寺>
休肝日 我が身のためぞ 習慣となれ
- 歯の健康 <小谷チエノ 柑子袋>
丈夫な歯 おいしく食べて 体も元気
- 生活習慣病 <田中裕司 柑子袋>
バランス食事と運動が あなたの健康守ります
- 健診 <山中末子 下田>
健診は 健康家族の第一歩
- 健康全般 <林田博行 菩提寺>
早寝 早起き しっかり運動

これらの作品は、平成20年3月作成予定の「健康こなん21・食育推進計画」へ掲載し、今後の湖南市の健康づくり活動に活用させていただきます。

ルをご利用ください

12月から林道岩根線の通行規制情報を配信



提供情報

降雪や路面凍結による林道岩根線の通行止め・解除

市では、4月から「湖南タウンメール」を活用し、災害情報や不審者情報を市民の皆さんへメールで配信しています。

12月から新たに林道岩根線の通行規制情報の配信を始めます。これまでは林道の入り口まで来ないと通行止めになっているかが分かりませんでした。登録した人へは通行止めになったときにメールでお知らせします。

皆さんの利用をお待ちしています。

まずは会員登録から



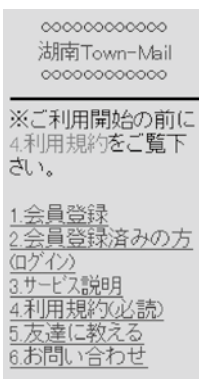
1

「湖南タウンメール」のトップページ(<http://www.konan.town-mail.com>)に接続し、「1. 会員登録」をクリック

バーコード読み取り機能が使える場合はこちらのQRコードから

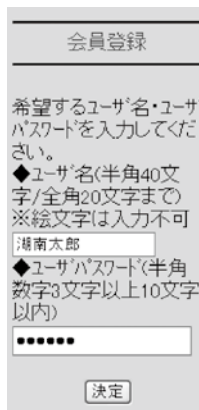


QRコード



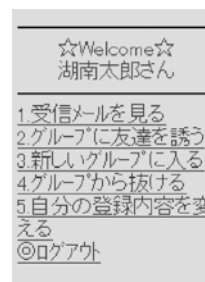
2

「会員お申込み」をクリックし、空メールを送信。折り返し届いたメールの会員登録画面で任意のユーザ名(半角40文字、全角20文字まで。絵文字不可)とパスワード(半角数字3～10文字)を入力し、「決定」ボタンをクリック、次の確認画面で「登録」ボタンをクリック



3

会員登録完了(加入するすべてのグループで送信権限のない人は、この画面をBookmarkしておくと便利)



個人管理画面

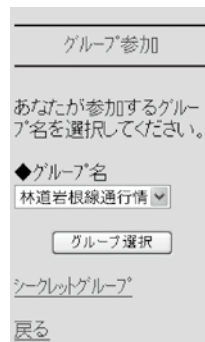
林道岩根線通行情報グループへの参加

4

個人管理画面の「3. 新しいグループに入る」をクリック

5

グループ名の選択画面で、「林道岩根線通行情報」を選び、「グループ選択」ボタンをクリック





湖南タウンメール

サークルやグループ内の 連絡にも便利です

湖南タウンメールは、サークルやグループなどのメンバー間の連絡手段としても利用できます。

湖南タウンメールの機能

- ・1グループの登録人数は無制限
- ・発信文字数は無制限
- ・24時間いつでも指定した時間や即時に配信
- ・1グループにつき5個の定型文(テンプレート)が作成可能
- ・開封状況などの確認ができ、未開封者や未送信者に再送できる
- ・メールに5つまでの選択肢をつけてアンケートを作ることでき、会議の出欠確認などにも利用できる

利用グループの例

スポーツ保護者会、学童保育所保護者会、ボランティア等

グループの登録方法

グループ、子育て支援サークル、学習サークルなど「メンバーが5人以上」「代表者が湖南市民」「市内の公共施設を利用または市内を活動の拠点とし、活動の実態が第三者によって確認できること」など一定の条件を満たすグループが利用できます。

登録依頼書を情報政策課へ(郵送・FAX可)。

※登録依頼書は、情報政策課、市民生活課(西庁舎)、各出張所、石部南公民館、各会館、三雲教育集会所、各図書館に備え付けているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※会員登録やグループ登録の方法など詳しくは、市ホームページに掲載しています。トップページ右側の「メール配信サービス」ボタンをクリックしてご覧ください。

とっても便利!

わたしたちも使っています

甲西吹奏楽団ジュニアバンド

これまで、連絡網での電話や文書の配布によりメンバー間の連絡を行っていました。特に電話での連絡では、伝言がうまく伝わらなかったり、不在のときには留守番電話へ伝言を入れたりFAXすることもあり、ちゃんと全員に伝わっているか不安でした。でも、タウンメールを利用するようになってからは、確実に内容が伝わり、また送ったメールが開けられたかどうかの確認もでき、とても便利です。今後は、便利な機能をさらに活用して、団活動の円滑な運営を図っていききたいと思います。

(運営副委員長 今田真由美さん)



災害情報や不審者情報へもぜひ登録を

随時登録できます。会員登録の後、「林道岩根線通行情報」と同様「3.新しいグループに入る」から登録してください。

▼不審者情報：不審者が現れた地域や不審者の特徴などの情報をお届け

▼災害情報：避難勧告、土砂災害警報、河川警戒水位、震度4以上の地震などの情報を随時お知らせ

※湖南タウンメールへの登録は無料ですが、登録・退会、メールの送受信にかかる通信料・パケット通信費は、登録者の負担となります。

問い合わせ先

情報政策課(東庁舎) (〒520-3288住所記載不要)

☎ 71-2300
FAX 72-3390

✉ kohou@city.konan.shiga.jp



税を考える週間

11月11日(日)～17日(土)は「税を考える週間」です。

この週間は、皆さんに国の基本となる税や税務行政に対する理解を深めていただくために実施します。

本年度のテーマは「少子・高齢社会と税」です。国税庁では、少子・高齢社会における税の意義や役割などについて考えていただくための情報をホームページなどで提供しています。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

農業所得を申告する皆さんへ

平成18年分申告から水稻所得標準が廃止され、収入金額から必要経費を差し引く「収支計算」となっています。自分で請求書や領収書などをもとに収支内訳書を作成し、確定申告書に添付しなければなりません。

来年の申告期間(平成20年2～3月)までに、早めに帳簿などで収入金額、必要経費を整理し確定申告に備えてください。



農業所得収支説明会を開催します

11月27日(火) 午後2時～

共同福祉施設(サンライフ甲西)

11月30日(金) 午後7時～ 石部文化総合センター

■問い合わせ先

水口税務署個人課税1部門 ☎62・0314

税務課市民税担当(東庁舎) ☎71・2319 FAX72・2460

税務署から e-Tax のお知らせ



国税電子申告・納税システム(e-Tax)は、自宅やオフィスから国税に関する各種手続き(申告、納税、申請・届出など)をインターネットなどを通じて行うことができます。特に源泉所得税の毎月納付や消費税の毎月申告など、利用回数の多い手続きには便利です。

個人のかたは利用しやすくなります

- ・ 国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーを利用すれば、e-Tax用の申告データが作成でき、作成したデータを直接電子申告することができます。
- ・ 電子申告で所得税の確定申告書を提出する際、本人の電子署名と電子証明書を併せて送信した場合に、所得税額から5,000円(その年分の所得税額を限度)を控除できるようになります(平成19年分または20年分のいずれか1回)。
- ・ 平成19年分以後の所得税の電子申告では、医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票などの一定の第三者作成書類の添付を省略できるようになります(平成20年1月から適用)。

「e-Tax」を利用するための3つのステップ

Step 1

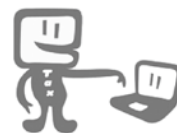
開始届出書を e-Tax ホームページの開始届出書作成・提出コーナーから所轄の税務署に提出してください(書面での提出もできます)。

Step 2

税務署から利用者識別番号と暗証番号の記載された通知書が送付されます。

Step 3

e-Tax の初期登録(暗証番号の変更・電子証明書の登録)を通知書に記載された期限までに行ってください。



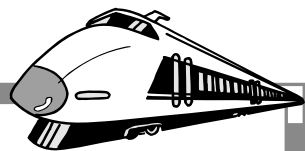
- ※ Step 1、2と並行して、電子証明書の事前取得とICカードリーダー(電子証明書がICカードで発行される場合)が必要です。
- ※ e-Tax で利用可能な電子証明書については、e-Tax ホームページで確認してください。
- ※ 電子証明書の具体的な取得方法や費用については、各電子証明書の発行機関へお尋ねください。

お問い合わせ

水口税務署 ☎62・0314 (代表)

e-Tax ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

～ 税に関する情報は国税庁ホームページへ <http://www.nta.go.jp> ～



報告 シリーズ 新幹線新駅問題 〈第五回〉

『限りなく中止に近い凍結』を進める嘉田知事と『建設を進める』國松栗東市長との対立が際だってくるなか、栗東市は平成18年11月3日に新駅が中止となった場合の損失額を150億1千800万円と発表しました。

11月28日の正副会長会議で、10月期の負担金の支払い猶予についてJR東海と引き続き協議すること、凍結や推進にかかる法的責任・経済的損失・財政的負担などについて課題があることを認識し、今後さらに具体的・精力的に検討、議論していくことが確認されました。

このなかで、知事自らの方針転換で新駅が凍結された場合に生じる損害のうち、栗東市が駅予定地周辺で進める土地画整理事業などに関し、県は10億〜数十億円について責任を負うとする試算を明らかにしています。

12月15日の正副会長会議では、「東海道新幹線新駅設置

工事に係る平成18年度10月期工事費支払いの特例的な猶予等に関する覚書」を原案どおり県・関係市が合意し、12月18日にJR東海と締結しました。その内容は、①今回限り例外として平成19年3月末日まで猶予。支払いにあたっては年4・2%の利息を付けて支払うものとし、この利息は県が負担する②平成19年3月末日までに今後の進め方について県・関係市で合意が得られないか、工事を中止した場合は工事費を精算する、というものでした。

12月4日、谷畑市長は中止となった場合の市の損失額が、これまで支払った負担金、人件費などで4千612万5千253円に上ることを促進協議会会長に報告し、1月25日付けで原因者である知事に損失額を請求する旨を申し立てました。

平成19年1月19日の正副

会長会議では、新幹線新駅を前提としない地域振興策の方向性に関する滋賀県の考え方などについて県から報告がありました。県と関係市で定義やその取り扱いについての考え方に隔たりがあり、現段階で議論することは困難と見送られました。また、JR東海に新駅建設費の大幅な削減を検討するよう求めることで合意しました。

2月14日、先の正副会長会議の意向を受けて知事と栗東市長がJR東海へ要請に行き、工事費削減について地元で方策をまとめようとしているので協力を願いたいこと、それに伴い最終的な結論を出すには時間が必要で、案ができるまで猶予を願いたいと2点について要請しました。JR東海からは、現行の協定がある以上、コスト削減案のアドバイスなどの協力はできないが、最終結論を出すため10月末まで猶予するとの回答がありました。

3月13日、県は平成19年度予算に工事費負担金21億

5千万円を計上しませんでした。

3月29日に開かれた正副会長会議では、JR東海から提案のあった新駅の結論を10月末まで延期することなどについて、覚書の締結を前提とした協議が行われました。

4月23日、JR東海から提案のあった「東海道新幹線新駅設置工事に係る協定類に基づいた履行の可否の期限及び解除の猶予等に関する覚書(案)」について、原案どおり締結することに合意しました。主な内容は、県・関係市が協定類の内容に基づき進めるかどうかを明らかにする期限を平成19年10月末日まで延期すること、そして10月末日までに協定類を内容どおりに進めることで合意した場合は、別途協議し、工事協定と工事協定覚書の必要な修正を行うこと、中止(中断・凍結などを含む)で合意した場合はその時点で、また協定類の内容どおり進める合意にいたらない場合は10月末日をもって、協定類は終了する、というものでした。

5月31日には、平成18年度

分の工事負担金が精算され、実質負担金3億8千万円が確定、湖南市は428万円となりました。

9月3日の正副会長会議では、解決に向けた県の方針案が出されましたが、合意にいたりませんでした。その方針とは、現行協定類を履行しないことに合意し、現行協定類を終了することに同意した場合、関係5市分の負担金は県が負担(栗東市分についても相応の分を県が負担)、栗東新都心土地画整理事業へは継続して支援する、新たに(仮称)南部地域振興会議を設置して地域振興を協議する、というものでした。

10月12日の正副会長会議では、前回に引き続き解決に向けた県の方針案と南部地域における地域振興の方向性が出されて議論しましたが、現行協定類を履行しないことについて合意には至らず、結論は次回に送られました。

問い合わせ先

市長公室

☎ 71 2314
FAX 72 1467

〈終わり〉

「消火栓」や「防火水槽」を ご存じですか

これらは消防活動に使用する欠かせない設備です。

道路わきや歩道などに目を向けてみてください。標識が掲げてあったり、路上や蓋にマーキングがあります。また、プールや池、河川なども消火活動に使用します。

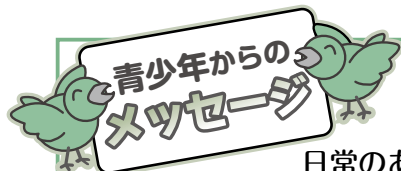
しかし最近、消火栓・防火水槽の付近や住宅地の狭い道路での路上駐車が目立ちます。

定期的に調査や点検を行い、緊急時に対応できる体制をとっていますが、駐車車両により火災発生時に消火栓が使えなかったり、救急車が通れないために到着が遅れるなどのケースが発生しています。

このような違法駐車は絶対にやめてください。

一刻を争う消防活動に皆さんのご理解とご協力をお願いします。安心して暮らせるまちづくりをめざしましょう。

■問い合わせ先 湖南中央消防署 ☎72-0119 FAX72-7737



テーマ 「夢」
「大切なもの」

日常のあらゆることに 欲をもたない 生き方

日常の悩みや出来事に欲をもっていたらきりが無い。明治の文豪「夏目漱石」も欲をもたない人でした。それを見習い欲をもたずに生きようと心がけている。

石部高校2年(作成当時)

今井 裕太

〔湖南市青少年育成市民会議〕

あいさつは笑顔をそえて私から



11月は青少年健全 育成強調月間

大人が変われば子どもも変わる

青少年は何げない大人の行動をよく見ています。大人が自分自身を振り返り、社会のモラルやルールを青少年へ伝えていきましょう。

地域でも青少年をはぐくみましょう

湖南市青少年育成市民会議では、伸びやかな青少年の育成をめざし、各学区市民会議において積極的に青少年とかかわりながら地域の実態に即した活動に取り組んでいます。

地域のさまざまな世代の人が協力して、青少年が生き生きと活動し、活躍できる機会や地域の人と直接ふれあう場を作り、地域でのつながりを強めていきましょう。

青少年は地域の人とのかかわりによって地域の一員であるということを認識し、自信を持って地域活動や自分の夢に向かって取り組んでいくでしょう。また、大人も青少年とともに活動することで、彼らから多くのことを学び、彼らへの認識を新たにすることができるのではないのでしょうか。

■問い合わせ先

生涯学習課〔石部文化総合センター〕

☎77-6250 FAX77-6253

消費者
悩みの相談室

不本意な新聞購読契約には
早めの申し出を



相談

2か月前に新聞勧誘員が来訪しA新聞と契約しました。最近、契約書を見て現在購読中のB新聞と契約期間が1年重なっていることに気づきました。重なった期間について1紙だけにする方法はないでしょうか。

の場合、契約書面を受取った日を含めて8日以内に書面での解約の意思表示をすれば成立します。不本意な契約をしてしまったときには最後まで気を緩めることなく対処してください。

相談事例のようにクリーニング・オフ期間経過後の契約は相手側に不法行為がない限り無条件解約は困難になります。今回の場合、契約期間の変更をA新聞に申し出て合意しました。なおクリーニング・オフをする場合には、契約時に受け取った景品類は引き取りに来てもらうか着払いで返品するのが適当でしょう。

あきらめていませんか？

昨年夏に倒産した着物やアクセサリーを扱っていた老舗グループ店(市内にも店舗がありました)の破産手続きが順調に進み、一般債権者への配当の可能性が出てきました。当該店で購入契約をして代金を支払ったものの商品を受取っていない人はあきらめずに申し出てください。

秋の全国火災予防運動



『火は見てる あなたが離れる その時を』

(平成19年度全国統一防火標語)

空気が乾燥し、火災が発生しやすくなるこの時季。11月9日(金)から15日(木)まで全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

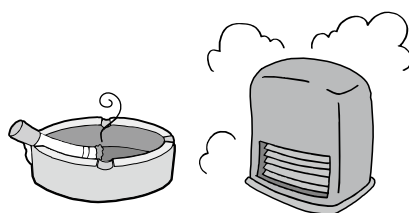
皆さんも、この運動を機会に今一度身のまわりの火災予防について考えてみませんか。

● 家族で見直そう！わが家の防火対策

全国では、年間5万件以上の火災が発生しています。建物火災による死者数の半数以上が65歳以上の高齢者です。元気そうに見える高齢者でも、万一のときには素早い行動がとれなかったり、全く動けなくなることもあるため、日ごろの火災予防はもちろんのこと、火災発生時の家族の役割、避難方法などを確認し合っておくことが大切です。

● “火災の危険”をチェックする習慣づくりを！

住宅火災の主な出火原因とされる「たばこ」、「ストーブ」について、次の点に注意し、チェックする習慣をつけましょう。



たばこ	ストーブ
○布団やベッドでは絶対吸わない。 ○灰皿に吸い殻はためず、こまめに捨てる。 ○燃えやすい物のそばでは吸わない。 ○灰皿に火のついたたばこを放置しない。 ○いつも決まった場所で吸う。 ○吸い終わったらきちんと火が消えているか確認する。 ○灰皿にはいつも水を入れておく。	○カーテンや家具など、燃えやすい物の近くに置かない。 ○洗濯物をストーブの上に干したり、近くで乾かししたりしない。 ○近くにスプレー缶を絶対置かない。 ○部屋にだれもいないときは必ず消す。 ○石油ストーブに給油するときは、必ず火を消してから行う。 ○つけたまま寝ない。 ○暖房シーズンの前には、点検整備を行う。

● “放火させない”環境づくりを！

平成8年以降、連続して火災原因のトップとなっているのが、放火による火災です。

放火は、わたしには関係ないという油断が放火犯を引き寄せます。家の周囲に外灯やセンサーライトなどを取り付けたり、ゴミは収集日の朝に出すなど、近所ぐるみでの“放火させない”環境づくりが大切です。

● 設置して安心！住宅用火災警報器

火災で重要なのが、早期発見です。火災発生を素早く察知できれば、いち早く避難でき、命が助かる可能性も高くなります。

国は、最近の住宅火災による死者数の急増を踏まえ、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置を義務づけました。住宅用火災警報器は火災発生に伴う熱や煙を感知してブザーなどで危険を知らせるもので、火災の早期発見に非常に役立つ防災機器です。

新築の住宅… 昨年6月1日から義務づけが始まっています。

既存の住宅… 湖南省、甲賀市では平成23年6月1日から義務づけが始まります。

【悪質な訪問販売などにご注意！】

不適正な価格での無理強い販売などを行う業者にご注意ください。

消防署が住宅用火災警報器を直接販売することはありません。

住宅用火災警報器は、クーリング・オフの対象であり、契約後一定の期間は契約の解除が認められています。悪質訪問販売と疑わしい事例に遭遇した場合は、市の消費生活相談窓口(☎71●2360 FAX72●2000)へ相談してください。

住宅用火災警報器に関して、最寄りの消防署か住宅用火災警報器相談室(☎0120●565●911)へ相談してください。

甲賀広域行政組合消防本部

<http://www.koka-koiki.jp>

予防課 ☎63●7932 FAX63●7940

湖南中央消防署 ☎72●0119 FAX72●7737

湖南中央消防署湖南石部分署

☎77●2119 FAX77●3588

11月12日(月)～25日(日)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間
11月25日(日)は「女性に対する暴力撤廃国際デー」

女性に対する暴力は 人権侵害です

ドメスティックバイオレンス(DV)は、配偶者やパートナーなど親密な関係にある相手からの暴力のことです。相手を身体的・心理的・性的な暴力で支配しようとする行為は、人権を侵害する明らかな犯罪です。

昨年、夫から妻(内縁関係含む)への犯罪検挙件数は、2千82件ありました。強姦および強制わいせつなどの性犯罪は、1万274件も起こっています。また、警察が認知したストーカー事案は1万2千501件で、被害者の90・4%が女性です。ほかに児童買春の検挙件数は1千613件になります。

繰り返される暴力

DVは、激しい暴力が起きる時期と一時的に優しくなる時期を繰り返します。被害者の多くは、優しい言葉をかけられると「今度こそ大丈夫、やり直そう」と相手を信じた気持ちになります。結局

暴力の悪循環が繰り返されます。

DVが及ぼす影響

暴力によって被害者は、けがなどの身体的な影響だけでなくPTSD(心的外傷後ストレス障害)などの精神的な影響も受けます。また、暴力を見て育った子どもはさまざまな心身症状を起こすだけでなく、感情表現や問題解決に暴力を使うことを覚えてしまう場合があります。

ひとりで悩まず相談を

家庭内、あるいは恋人など親しい異性からの暴力は、個人的な問題として捉えられがちですが、あらゆる暴力は社

会的に解決すべき問題です。暴力を受けたら、ひとりで悩まずご相談ください。



配偶者暴力防止法の改正

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)の一部が改正され、平成20年1月11日から施行されます。

主な改正内容

◇保護命令制度*の拡充

・身体的な暴力に加え、言葉などによる脅迫行為も保護命令の対象となる暴力に含められました。

・被害者の親や子どもなども保護の対象になりました。

◇市町村による基本計画の策定・配偶者暴力相談支援センターの設置の努力義務など

※保護命令制度とは、被害者からの申し立てを受けた裁判所が加害者に対して発令する命令で、次の2種類があります。

接近禁止命令

被害者や被害者と同じく同居している子の身辺につきまといたり、住居や勤務先の付近を徘徊したりすることを6か月間禁止します。

退去命令

被害者と共に生活の本拠としている住居から2か月間退去することとその付近を徘徊することを禁止します。

女性に関わる相談窓口

- ・女性の人権ホットライン
☎0570●070●810
- ・滋賀県中央子ども家庭相談センター
☎077●564●7867
- ・滋賀県立男女共同参画センター
☎0748●37●8739

問い合わせ先

人権政策課〔東庁舎〕
☎71●2354 FAX72●2201
子育て支援課〔東庁舎〕
☎71●2390 FAX72●3788



内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト (<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>) を開設しています。

～毎月第3木曜日は「人権啓発講座の日」～

心やすらぐまち 心つなげる人と人
2007年度

出会い・気づき・ 発見講座

11月15日(木)

共同福祉施設(サンライフ甲西)

「滋賀県内の部落差別の現状」

丸本千悟さん(滋賀県人権センター)

12月20日(木) 石部文化総合センター

「情報化社会の光と影」

成田進さん(奈良県市町村人権・同和問題「啓
発連協」事務局長)

■時間 午後7時30分～9時

★手話通訳・託児サービスあり。申し込みはそれ
ぞれ各講座開催日の1週間前までに。

★参加申し込みは不要です。各回とも単独で受講
しても分かりやすい内容になっています。

■申し込み・問い合わせ先 人権教育課(西庁舎)

☎77・7036 FAX77・4101

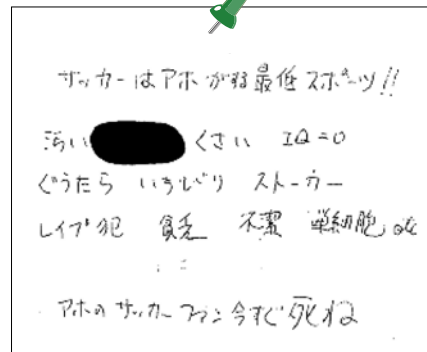
書いた者は…

この紙がハローワークの端

紙には、『サッカーはアホ
がする最低スポーツ!! 汚
い ●●● くさい IQ 11
0 ぐうたら いちびり ス
トーカー レイプ犯 貧乏
不潔 単細胞 e t c アホ
のサッカーファン今すぐ死
ね』と、賤称語や特定の人を
見下した言葉が書き連ねてあ
りました。

顔の見えるない差別者

6月の夕方、市内の小学校
5年生の二人が、街灯の下で
右のような白い紙を発見しま
した。



子どもが見つけた差別メモ

未パソコンから打ち出される
求人公開カードであったこと
や、求人条件、メモの内容
などから推測すると、紙を置
いた(捨てた)人は、25歳以
上の青年層である可能性が高
いと思われます。

小学生の行動は…

この紙に書かれていたこと
を読んだ小学生は、学校での
人権学習を思い出し、これは
見過ごせない問題だと思い、
家に持って帰りました。家族
からは「これはうそばかり
書いてある。捨てときな」と
言われましたが、どうしても
気になり、学校で担任の先生
に渡しました。

人権教育・啓発は…

小学生は、人を傷つける言
葉が羅列されているこのメモ
に心を痛め、担任の先生へ
相談しました。この行動か
ら、学校での人権教育は一定
の成果が上がっていると思
います。しかし、人権教育や啓
発は学校だけで行うものでは

ありません。生涯を通して学
び続けることが大切です。人
権まちづくり懇談会や人権の
研修会などに参加する回数
が多いほど、差別意識が少
なるといふ住民意識調査結
果が出ています。「自分の
人権」と「他人の人権」を共
に大切にして、それぞれの
人権が調和し行使される「人
権の共存」の考え方が重要だ
と言われている。すべての人
は、自分の尊厳と価値が尊重
されなければならない。同時
にほかの人の尊厳と価値も大
切にするという義務と責任が
あります。差別落書きなどで
人権を侵害することは、決し
て許されない行為です。

あなたはこう思いますか?

この差別メモ以外にも、差
別発言や差別落書きなどの事
象が市内で報告されていま
す。

あなたはこのような差別事
象についてどう思いますか。
人権問題は自分自身の生き方
の問題でもあります。これを
機会に、差別意識や人権感
覚について友達や家族で話し
合ってみてください。

11月・12月の予定

- 市民硬式テニス大会（ミックスダブルス）
日時 11月11日（日）
午前9時～
（予備日11月18日）
会場 雨山テニスコート
- 秋季市民バドミントン大会
日時 11月11日（日）
午前9時～
会場 総合体育館
- 地区対抗ソフトバレーボール大会
日時 11月18日（日）
午前9時～
会場 総合体育館
- 湖南省バドミントン大会
日時 11月25日（日）
午前9時～
会場 総合体育館
- 秋季ゴルフ大会およびシニアゴルフコンペ
日時 11月27日（火）
午前9時～
会場 近江カントリー倶楽部
- 湖南省秋季剣道大会
日時 12月9日（日）
午前8時30分～
会場 総合体育館
- 問 湖南省体育協会・総合体育館内）
☎71・3306
FAX 72・7117

無料
開放

スポーツデー

みんなで運動する日

毎月第3土曜日

- 日時 11月17日（土）
午後7時～9時
○会場 総合体育館
○種目 卓球、バドミントン、パドルテニス、バスケットボール、キンボール、太極拳の体験など

問 生涯学習課〔石部文化総合センター〕

☎77・7045 FAX 77・6253

甲賀・湖南省 チャリティゴルフ大会

12月7日（金）

場所 / 名神竜王カントリー倶楽部

■参加費

○キャディー付乗用カート…14,320円

○セルフ乗用カート……………11,695円

■競技方法

18ホールストロークプレー（ダブルペリア方式）

■主催 甲賀・湖南省チャリティゴルフ大会実行委員会

問 名神竜王カントリー倶楽部 ☎62・4387

収益金でスポーツ用品を購入し、甲賀・湖南省内の全中学校に贈呈します。

東海道石部宿ふれあいウォーク

■日時 11月18日（日）（受付：午前9時～9時45分）

■集合場所 じゅらくの里

■参加費 300円（保険料を含む） 中学生以下は無料

※コース中の寺院などの拝観料・入館料は自己負担

①浪漫コース（約10km）

じゅらくの里→常楽寺→雨山文化運動公園→里山しょうらい公園→田楽茶屋→道の辺広場→あけぼの公園→じゅらくの里

②錦秋コース（約13km）

じゅらくの里→長寿寺→うつくし松→あけぼの公園→道の辺広場→田楽茶屋→雨山文化運動公園→常楽寺→じゅらくの里

■持ち物 弁当、水筒、雨具など

■申込方法 当日、参加費を受付へ。

問 東海道石部宿ふれあいウォーク実行委員会（生涯学習課内）〔石部文化総合センター〕

☎77・7045 FAX 77・6253



2007石部宿場マラソン大会

参加者募集

12月9日（日） 場所 / じゅらくの里

種 目	出場資格	参加費
2km（男・女）	小学生	無料
3km（男・女）	中学生以上	1,000円
5km（男・女）		1,500円
10.5km（男・女）	高校生以上	2,000円

※2kmの部は保護者伴走可

■表彰 各部門の1位～3位までの出場者に賞状とメダルを贈呈します。

■申込期限 11月9日（金）

問 大会事務局（生涯学習課内）〔石部文化総合センター〕

☎77・7045 FAX 77・6253



青少年育成に寄付金

湖南省ゴルフ協会（青木善政会長）から青少年健全育成のためにと、チャリティゴルフの収益金54,500円を寄付していただきました。

今後の青少年育成活動に役立てていきます。ありがとうございました。



スポーツ結果

敬称略

第3回秋季市民ソフトボール大会

9月9日 野洲川親水公園

【男子の部】

〈優勝〉北山台ソフトボール同好会
〈準優勝〉甲陽台ソフトボールクラブ



第3回湖南市地区対抗ゲートボール大会

9月22日 野洲川親水公園
ゲートボール場

【男子の部】

〈優勝〉緑ヶ丘区
〈準優勝〉イワタミランド区
〈第3位〉花園区



湖南省 体育協会 主催
第3回 市民ゲートボール大会

第3回湖南市パターゴルフ大会

9月23日 じゅらくの里パターゴルフ場

【団体の部】

〈優勝〉石部南区A
〈準優勝〉西寺・丸山区

【個人の部】

〈優勝〉友安 光男
〈準優勝〉上杉 重夫



市長杯およびペアゴルフ大会(チャリティー)

9月30日 甲賀カントリー倶楽部

【市長杯】

〈優勝〉藤井 貴士
〈準優勝〉石田 長次
〈第3位〉岡本 富士夫
〈ベストグロス男子〉小林 孝司
〈ベストグロス女子〉中村 信子

【ペアゴルフ大会】

〈優勝〉OYチーム
〈準優勝〉いしべえどん⑥
〈第3位〉石部どんぐり会①



▲ペアゴルフ大会



▲市長杯

湖南市グラウンドゴルフ秋季大会

10月13日 野洲川親水公園
グラウンドゴルフ場

【Aブロック】

〈優勝〉平井 一義
〈準優勝〉松村 久子
〈第3位〉兜 義和

【Bブロック】

〈優勝〉長谷 武造
〈準優勝〉井藤 明男
〈第3位〉野村 喜郎

【Cブロック】

〈優勝〉志戸 実春
〈準優勝〉岩沢 和義
〈第3位〉木下 孝



湖南市柔道大会(第22回がんばろう大会)

10月13日 総合体育館柔道場

【幼年の部】

〈優勝〉谷中 玲哉
〈準優勝〉山下 波音
〈第3位〉渡邊 伽羅

【1・2年生の部】

〈優勝〉梅中 束真
〈準優勝〉園田 萌絵香
〈第3位〉山村 純菜

【3・4年生の部】

〈優勝〉渡邊 莉希
〈準優勝〉西島 かれん
〈第3位〉西村 虹歩

【5・6年生の部】

〈優勝〉上西 亮太郎
〈準優勝〉小林 優太
〈第3位〉渡邊 哲薫

【中学生の部】

〈優勝〉今井 堅
〈準優勝〉山中 翼
〈第3位〉谷中 勝哉

【小学生の部】

〈優勝〉藤井 信嘉
〈準優勝〉谷中 勝哉
〈第3位〉藤井 信嘉



まちかど Topics

エアロビで手に入れた

仲間と健康

● 谷口康浩さん、

スポレクあおもり2007出場

9月23日・24日に青森県で開催された第20回全国スポーツ・レクリエーション祭(スポレクあおもり2007)のエアロビックス競技に谷口康浩さん(花園)が出場しました。

5年前、健康診断に引っかかった谷口さんは、奮起してジムに通うことに。そこでエアロビを目にして「同じ場所ですつたり、自転車をこいだりするだけではすぐ飽きそうだが、これなら続くかも」と思い、エアロビの世界に足を踏み入れました。その後、競技にも参加するようになった谷口さんはジムの仲間とチームを結成。6月に米原で行われたスポレク大会の県選考会に出場し、参加30チームのなかから見事県の代表に選ばれました。

「全国大会では惜しくも入賞を逃し悔いが残るが、全国の選手や地元の人々との交流を楽しめた。全国のレベルを肌で感じ、改めて競技としてのエアロビをがんばろうという気になった」と仕事の合間に仲間とともに汗を

前列左が谷口さん



流す谷口さん。来年、滋賀で行われるスポレクへの出場をめざすとともに、将来的にはエアロビの楽しさを多くの人に伝えていきたいと生き生きとした笑顔で話していました。

先祖のふるさと湖南市へようこそ

● 北海道比布町^{ひふ}の野球少年団が市を訪問

10月20日から22日にかけて比布少年野球団14人が本市を訪れ、下田小・水戸小のスポーツ少年団と交流試合を行いました。

これは、比布町青少年ふるさと探訪事業の一環として、今年の4月に剣道スポーツ少年団が本市を訪れたのに続き行われたもの。明治時代に下田村から北海道へ開拓に渡った人々が礎を築いた

とされる比布町とは、旧甲西町のときから交流を続けています。

電車や飛行機を乗り継いでおよそ1日かけて湖南市へたどり着いた一行。交流試合に先駆けて市内の寺や伝統工芸会館を見学した岩城一磨くん(比布小6年)は、「北海道と違って道が狭いのびっくりました。比布にはないいろいろなところを見ら

「世界に一つだけの花」に合わせて

● 車椅子フォークダンス体験講座

10月12日・19日・26日の3日間、社会福祉センターで車椅子ダンス体験講座が行われました。障がいのある人も健常者も垣根を越えて感動を分かち合おうと、車椅子ダンス甲西支部が企画したものの。車椅子の扱い方、乗るときに注意点を学んだ後、スタンド(立って踊る人)とチェアー(車椅子で踊る人)が輪になり、「世

界に一つだけの花」や「コロボチカ」などの曲に合わせて車椅子フォークダンスを楽しみました。

参加した榎千枝子さん(柑子袋)は「誘われて参加しましたが、とても楽しかったです。車椅子の扱い方も分かりました」。またインストラクターの永田早知代さん(中山)は「車椅子の人も健常者も男女年齢を問わず、楽しめ



ます。今後もデイサービスや小学校などいろんなところで広めていきたいです」と話していました。



れて勉強になりました。機会があればまた来てみたい」と話していました。

ありがとうございます ロータリークラブが 遊具を寄贈

子どもたちの体力と創造力を養うために、湖南ロータリークラブと台北府門ロータリークラブから、遊具を頂きました。

子育て支援センターに設置して、子どもたちの健全育成に役立てていきます。



NHK「上方演芸会」 公開収録観覧者募集

- 日時 12月14日(金)
午後6時30分(開場:午後6時)
- 場所 甲西文化ホール
- 出演 宮川大助・花子、海原はるか・かなた、シンデレラエキスプレス、プラスマイナス
- 申込方法 11月23日(祝)まで(必着)に、郵便番号・住所・氏名・電話番号・希望人数(2人まで)を往復はがきで甲西文化ホール「上方演芸会」係へ。
- ※返信用表面にも郵便番号・住所・氏名を記入してください
- ※申込多数の場合は抽選
- ※一人1通に限ります
- 問い合わせ先
甲西文化ホール〔〒520-323 4中央5-57〕 ☎72 ●2133
NHK 大津放送局
☎077 ●522 ●5101
<http://www.nhk.or.jp/otsu/>

このコーナーはまちの話題や活動などを紹介しています

あなたの周りの身近な出来事や話題をお待ちしています。
情報政策課 ☎71 ●2300 FAX72 ●3390へ

全国の舞台で堂々のプレー

●国体ソフトボール少年女子で滋賀選抜が優勝!!

国体のソフトボール少年女子滋賀選抜チームに市内から滋賀学園高校3年生の中山麻衣さん(団地南)と水口高校2年生の田井静華さん(イワタニランド)の二人が選ばれ、10月6日・7日に秋田県で開催された第62回国民体育大会に出場しました。

チームは、一回戦で北海道選抜、準々決勝では秋田選抜に延長の末1-0で粘りの勝利。ベスト4へと勝ち上がりましたが、準決勝以降が雨で中止に。ベスト4に勝ち残ったチームがすべて優勝となりました。



中山さん(左)と田井さん(右)

勝ち進むことができた「中山さん」、「チームワークではどこのチームにも負ける気はしなかった」ので、中止は残念です。自分たちの力で優勝したかった(田井さん)と話す二人。今後それぞれの道での活躍を期待します。

愛馬とともに駆け抜ける

●水口オータムカップで市内中学生2人が優勝

9月29日・30日に開催された水口乗馬クラブ主催の水口オータムカップに、日枝中1年の奥井達也さん(松風苑桐山)と甲西中1年の都井祐次さん(柑子袋)が出場。県内外の乗馬クラブから約100人が参加したこの大会で、奥井さんはクロスバー飛越競技と低障害飛越競技(60cm)で、都井さんは低障害飛越競技(70cm)で優勝に輝きました。



低障害飛越競技に臨む都井さん



クロスバー飛越競技に臨む奥井さん

情報あらかると

今月の納税など

- ・国民健康保険税(第7期)
 - ・保育料
 - ・介護保険料
 - ・住宅使用料
 - ・上水道使用料
 - ・下水道使用料
- 納期限は11月30日(金)です。忘れずに納めましょう。

納税などは
「口座振替」で!

預金口座から自動的に引き落とされる口座振替は、毎月の納め忘れがなく、手間も省けます。

取扱金融機関の窓口で手続きを行うと、翌月以降から口座振替になります(手続きには通帳と届出印が必要です)。

問 税務課(東庁舎)

TEL 71-2320
FAX 72-2460

11月は「文化財保護強化調月間」

「文化財保護強化調月間」は、文化財愛護思想を普及・啓発し、文化財保護の一層の推進を図ろうとするものです。

平成19年10月1日現在、市内には「湖南三山」の常楽寺本堂・常楽寺三重塔・長寿寺本堂・善水寺本堂の国宝4件を含め国指定文化財が36件、

国登録有形文化財が1件、県指定文化財が9件、市指定文化財が62件あり、市指定無形文化財保持者が一人います。

さらに、周知の埋蔵文化財包蔵地が70か所あります。

11月17日(土)・18日(日)の2日間、「関西文化の日」に協賛して東海道石部宿歴史民俗資料館を無料開放します。また、11月1日(木)から県博物館協議会加盟館ではスタンプリーがスタートします。

この機会にぜひご見学ください。

問 生涯学習課(石部文化総合センター)

TEL 77-6250
FAX 77-6253

下田あきんど塾
ボランティアスタッフ募集

小・中学生が公民館に宿泊しながら自分たちの力で炊事や掃除をし、学校に通う通学合宿「下田あきんど塾」のボランティアスタッフを募集しています。子どもたちのためにぜひご協力ください。

■合宿期間

11月21日(水)～23日(祝)

■場所 下田公民館

■内容 調理指導、もらい湯、送迎など

■主催 下田あきんど塾実行委員会

■共催 湖南市教育委員会、下田青少年育成学区民会議

問 生涯学習課(石部文化総合センター)

TEL 77-6250
FAX 77-6253

下田公民館

TEL 75-4011
FAX 75-4491

交換銀行



◎譲ります

- ヤマハ製オルガン
- ひな人形(7段飾り)
- 婚礼用座布団(夏・冬用各10枚)
- 結納用品一式

◎譲ってください

- スクール水着(紺色男子用女子用とも140cm～150cm)
- 石部南小学校用ひだスカート(140cm～150cm)
- 子ども用ベッド
- 勉強机(電灯付き)
- チャイルドシート(新生児から)
- ひかり幼稚園制服(3歳男子)
- 子ども用自転車(12インチ)
- 小型耕運機
- 釣具(こいざお3号以上・リール・さお立て)
- スタッドレスタイヤ(155/80 R13)

※交換の交渉は、譲りたい人と譲ってほしい人の間で直接行っていただきます。その際、連絡先の電話番号を相手方にお伝えすることになりますのでご了承ください。

問 環境課(東庁舎) TEL 71-2358 FAX 72-2201



湖南市リサイクルプラザ

TEL 75-3933 FAX 75-3904

リサイクルプラザは、燃えないごみを処理する施設です。燃えるごみ、家電リサイクル4品目、家庭用パソコンなどお預かりできないものがあります。「保存版ごみの分け方出し方マニュアル」で必ず確認してください。

11月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

■印…休所日

□印…粗大ごみ戸別収集日

※粗大ごみ戸別収集の申し込みは、収集日の前の週の金曜日までに電話でリサイクルプラザへ。

※搬入(持ち込み)の受付は開所日の午前9時～午後4時です。なお破砕機の修繕のため、11月22日(木)～12月4日(火)は粗大ごみ、不燃ごみの受入はできません。

弁護士無料法律相談

一人で悩んでいませんか？
悩むよりまず相談してください。

抱えている問題を自分だけで解決しよう
としたり、いつまでも放っておいたりする
とますます複雑になり、解決が困難になり
ます。できるだけ早く弁護士に相談してく
ださい。

相談時間は1人30分で、相談は無料です。

- 日時 12月12日(水) 午後1時～4時
- 場所 共同福祉施設(サンライフ甲西)
- 定員 6人(先着順)
- 申込方法 11月16日(金)以降の平日の
午前8時30分から午後5時15分までに
下記へ(電話不可)。

問 住民総合相談窓口(東庁舎1階)
☎71・2360

琵琶湖・淀川の河川整備に関する意見募集

琵琶湖・淀川の今後の河川整備に関する提案や意見を募集しています。国が予定している河川整備計画の原案は、ホームページをご覧ください。

問 国土交通省近畿地方整備局
琵琶湖河川事務所(〒520
-2279 大津市黒津4-5
-1)
☎077・546・0844
FAX 077・546・5759
http://www.biwakokase
n.go.jp/

※ホームページの意見募集
フォームから意見を送信
することもできます。

下水道の水洗化にご協力

市では、水洗化促進のため、
下水道の供用開始後3年以上
経過した地域の未接続世帯へ
戸別訪問を実施します。
推進員は、湖南市発行の身
分証明書を常に携帯していま
す。不審な点などがあれば、
身分証明書の提示を求めてく
ださい。身分証明書の提示に
応じない場合は、市が委託を

している推進員ではありません。
十分注意してください。

問 上下水道課(東庁舎別棟)
☎71・2351
FAX 72・2332

下水道排水設備工事責任技術者試験

下水道事業を実施している
市町では、排水設備工事は専
門的な技術を伴うため、一定
水準以上の技術を持った人を
試験などにより責任技術者と
して認定する制度を設けてい
ます。

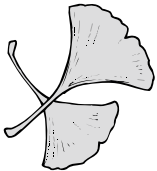
■日時 平成20年2月21日
(木) 午後2時～

■場所 立命館大学びわこ・
くさつキャンパス

■申込方法 11月15日(木)の
午後5時までに申込書を
問へ。

問 上下水道課(東庁舎別棟)
☎71・2351
FAX 72・2332

(財)滋賀県建設技術センター
☎077・565・0216
FAX 72・2332



日枝土地区画整理事業説明会

日枝中学校周辺土地約12ha
についての土地区画整理事業
(平成20年10月開始予定、事
業主体：日枝土地区画整理組
合)の説明会を行います。

■日時 12月2日(日)
午前10時～

■場所 市民学習交流セン
ター(サンヒルズ甲西)別
館

問 都市計画課(東庁舎)

☎71・2336
FAX 72・7964



自衛官募集

防衛省・自衛隊では次の募
集・受験説明会を行います。

■募集種目
①自衛隊生徒

②2等陸海空士(3・4月隊員)

■受験資格(H20・4・1現在)
①15歳以上17歳未満の男子
で、中学校卒業者または中
等教育学校の前期課程修了
者

②18歳以上27歳未満の男子

■受付期間
①11月1日(木)～平成20年
1月8日(火)

②試験日前日まで

■試験日
①(一次)平成20年1月12日
(土)

(二次)平成20年1月25日
(金)から28日(月)までの
うち指定する1日

②12月1日(土)

《受験説明会》

○自衛隊滋賀地方協力本部草
津地域事務所

・11月30日(金)までの期間
で希望日時をご連絡くだ
さい。

○自衛隊滋賀地方協力本部
☎077・524・64
(46)

・毎週木曜日 午後4時～
問 自衛隊滋賀地方協力本部草
津地域事務所

☎077・563・8205

じんけんのまつり2007 第22回 みくも部落解放文化のつどい

～人権・平和・環境・福祉・
国際交流を共に考えよう～

- 11月11日(日) 午前9時30分～午後3時
※展示は11月10日(土)から
- 場所 市立三雲公民館
- ◇開催セレモニー
- ◇ステージ発表(午前9時40分～午後2時30分)
三雲保育園・三雲幼稚園遊戯発表、甲西吹奏楽
団ジュニアバンド、甲西中学校吹奏楽部、甲西
高等学校吹奏楽部、地元芸能発表など
- ◇展示
子育て支援学級共同作品、人権問題パネル展、
園児作品(三雲保育園・三雲幼稚園)、一般作品
- ◇ふれあい広場(午前11時～午後1時)
- ◇食べ物コーナー
- ◇フリーマーケット
- ◇もちつき大会(午前11時～午後1時30分)
- ◇ふれあい福祉基金募集
※会場は駐車場が少ないので、車で来場はでき
るだけ控えてください。
- 主催 じんけんのまつり2007実行委員会

問三雲会館 ☎72 ●3166
三雲教育集会所 ☎72 ●3301
三雲公民館 ☎72 ●4532 FAX71 ●2636

第17回 菩提寺公民館まつり

- 11月17日(土)・18日(日)
- ◇体験ひろば(17日 午前9時30分～午後2時/
受付は午後1時まで)参加費300円
手作りキャンドル、スノーフレーク、おもてな
しはし袋作り
- ◇展示(17日・18日 午前9時～午後4時)
- ◇発表(18日 午前9時15分～午後3時45分)
- ◇バザー(18日 午前10時～午後3時)
- ◇フリーマーケット(18日 午前10時～午後3時)
※会場は駐車場が少ないので、車で来場はでき
るだけ控えてください。

問菩提寺公民館 ☎74 ●3471 FAX74 ●4005

湖南三山 秋の一斉同時公開

県内の国宝建築物22件のうち4件を擁する湖
南三山(常楽寺・長寿寺・善水寺)。これら天台
古刹3か寺の国宝・重要文化財の同時公開が行わ
れます。期間中は、限定の朱印帳が各寺1,000冊
限定で用意されます。

- 期間 11月18日(日)～30日(金)
午前9時～午後4時
- 拝観料 各寺500円
- 朱印料 各寺300円

問湖南省観光物産協会(商工観光課内)〔東庁舎〕
☎71 ●2331 FAX72 ●7964

サンヒルズフェスタ2007 ～つどおう・つなごう・地域の輪～

- 11月25日(日)
午前9時30分～午後4時
- ◇開会セレモニー(午前9時30分～)
- ◇ステージ発表(午前10時～午後2時)
- ◇作品展示
- ◇親子ふれあい体験広場
(午前10時～午後2時)
パソコンでカレンダーづくり、和紙で凧づくり、
バルーンアート、手品
- ◇交流コーナー
もちつき大会、飴細工体験
- ◇健康コーナー
・骨の健康チェック!(午前10時～)
〔先着150人〕
・親子でスキンシップ体操教室(午前11時～)
・楽しいストレッチ体操教室(午後2時～)
- ◇フリーマーケット・模擬店コーナー
(午後3時まで)



フリーマーケット出店者募集

- 場所 多目的ホール
- 区画 25区画
- 出店料(1区画:2m×2m) 1,000円

体操教室参加者募集

- ・親子スキンシップ体操教室
- 対象 3歳～8歳の子どもとその保護者
(2人1組)
- 定員 10組
- 時間 午前11時～11時30分
- ・楽しいストレッチ体操教室
- 対象 健康な成人
- 定員 15人
- 時間 午後2時～2時45分

- 申込方法 11月20日(火)までに、住所・氏名・
電話番号・希望するものをはがきまたはFAXで。

問サンヒルズフェスタ実行委員会事務局(市民学習
交流センター内)〔〒520-3202西峰町1-1〕
☎75 ●8190 FAX75 ●8192

女と男ともに輝くまち 湖南のつどい

- 12月2日(日)
午後1時30分～4時
- 場所 石部文化ホール
- ・おーまきまきトーク&コ
ンサート
- ・女性市議会議員などによる
パネルディスカッション



問人権政策課〔東庁舎〕 ☎71 ●2354 FAX72 ●2201
人権教育課〔西庁舎〕 ☎77 ●7036 FAX77 ●4101

石部公民館

☎ 77 ● 6250 FAX 77 ● 6253

やさしい情報生活講座 中高年のための携帯電話 講習会

最近の携帯電話は機能が満載です。便利ですが、使いこなすのは大変。もっと活用して生活を豊かにしませんか。

- 日時 12月1日(土)
午後1時30分～4時30分
- 定員 14人(先着順)
- 受講料 無料
- ※別途テキスト代(600円)が必要です。
- ※携帯電話はお貸しします。
- 講師 湖南ネットしが
- 申込方法 11月22日(木)までに電話かFAXで。

初心者パソコン教室

自分のペースで学べます。

- 日時 毎月第2・第4水曜日
午後7時～9時
- 受講料 無料 ※テキスト代別
- 講師 湖南まなびすとスタッフ
- ※直接会場へお越しください。

石部南公民館

☎・FAX 77 ● 2535

パソコン初心者向け相談 (パソコンよろず工房)

基礎からシステムの相談まで、アイランドめる編集スタッフが指導します。

- 日時 毎週月曜日
午前9時30分～11時30分
- ※事前に申し込みが必要です。その際に相談内容をお知らせください。

消防団ふれ愛さんでー

消防団活動への理解と防火・防災への意識を高めることを目的に開催します。

石部防災センターの公開、備蓄品・防災用品の展示、非常食の試食、消防車との写真撮影会、起震車による地震体験などを催します。家族そろってお越しください。

- 日時 11月4日(日)
午前10時～午後3時
- 場所 石部防災センター
- ☎安心安全課(東庁舎)
- ☎71 ● 2311 FAX 72 ● 2000

市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)

☎75 ● 8190 FAX 75 ● 8192 (〒520-3202 西峰町1-1)

朗読コンサートのタベ

秋の夜長、朗読と生演奏の心和むひと時を演出します。

入場
無料

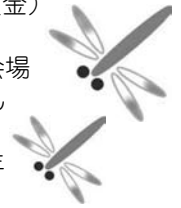
- ・11月7日(水)
葉っぱのフレディ(レオ・バスカーリア)・花のき村と盗人たち(新美南吉)などの朗読とピアノ&バイオリンの演奏
- ・11月14日(水)
蜘蛛の糸(芥川龍之介)・花宵(山本周五郎)などの朗読と箏の演奏
午後7時(開場：午後6時30分)
- ※1回のみ参加可

講演会

生かされている喜び

人はだれもが一人では生きてゆけません。自分さえよければよいという考え方を改め、もう一度、親子の関係や近所とのつながりの大切さを一緒に考えませんか。

- 日時 11月9日(金)
午後7時～
- 場所 別館大集会場
- 講師 乾憲雄さん
(正念寺住職)
- 主催 水戸青少年
育成学区区会議



伝統工芸会館

☎・FAX 72 ● 7444

下田焼干支絵付け体験

下田焼の皿に来年の干支の絵付けをしてみませんか。



- 体験期間
11月18日(日)
～25日(日)
午前10時～午後5時
- 参加費 500円(一枚/直径18cm)
- 引取期間
12月19日(水)～26日(水)
- ※休館日(月・火曜日)を除く
- 協賛 近江下田焼陶房
- 申込方法 伝統工芸会館か商工観光課へ電話かFAXで。
- ☎商工観光課(東庁舎)
☎71 ● 2331
FAX 72 ● 7964



石部文化ホール

第3回ピアノ絵本館

おはなしとエレクトーンで聴く『眠れる森の美女』

松木公子さんの朗読と筒井由佳さんのエレクトーン演奏を聴きながら自由な世界を思い描いてみてください。さあ、あなた頭のの中には、どんなお姫様がどんな森のお城で眠っているでしょうか。

- 日時 12月9日(日)
午後1時30分開演
- 場所 石部文化ホールロビー
- ☎石部文化ホール自主事業実行委員会いべっく(山田)
- ☎090 ● 1899 ● 3719

入場
無料

甲西文化ホール

☎72 ● 2133 FAX 72 ● 7305

きらめきコンサート2007

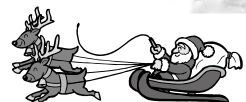
客演指揮にお馴染みの岩井直博さん、ゲストにはフルート奏者の前田綾子さんを迎えてお送りする甲西吹奏楽団演奏会。

- 日時 12月2日(日)
午後2時開演
- 入場料【全席自由】 前売【一般】
900円、【中高生】500円
- 前売券販売所 甲西文化ホール

クリスマスファミリー コンサート

NHK 教育テレビで活躍した元歌のお姉さんの田中あつ子さんと元体操のお兄さんの山田宏史さんの楽しいコンサート。家族みんなで

- 日時
12月23日(日)
午後1時30分開演
- 入場料【全席指定】
前売1,000円



- 前売券販売所 甲西文化ホール、平和堂甲西中央店、アルプラザ水口店、ローソンチケット
☎0570 ● 084 ● 005 (Lコード
=53053)

- 主催(財)湖南市文化体育振興事業団
- ☎http://www.kosei-bunkahall.jp/

三雲養護学校学習発表会

三雲養護学校の児童・生徒たちが、日ごろの学習の成果を発表します。

■日時 11月16日(金)・17日(土)
午前9時45分～

■場所 三雲養護学校(柑子袋)

☎県立三雲養護学校

☎72●4011

明るい社会づくり運動

歴史探訪と自然観察の集い

今回で7回目を迎える歴史探訪と自然観察の集い。昨年は徳川家康の祖母が正福寺から出ていることを知りました。今年もあっと驚くような事実が分かるかもしれません。

■日時 11月25日(日)
午前9時～午後3時

■集合場所 菩提寺公民館

■コース 菩提寺公民館→八王子神社→坂上苅田麻呂の墳墓→西応寺→菩提禅寺(昼食)→石造多宝塔、石地藏、石造閻魔像→菩提寺公民館

昼食におにぎりとお茶を用意します

■申込方法 11月20日(火)までに電話、FAX またははがきで。

☎NPO法人明るい社会づくり運動
滋賀県協議会湖南支部(事務局：梅原)〔〒520-3241北山台4-6-11〕 ☎・FAX74●1612

甲賀けんせつパネル展

■日時 11月17日(土)・18日(日)
午前10時～午後8時

■場所 平和堂甲西中央店1階

・土木関連パネルの展示
・「うぉーたん」の写真撮影会
・ショベルカーでの菓子すくい
・航空写真プリントサービス
・土木関連アニメビデオ上映など

☎甲賀県事務所管理調整課

☎63●6130

第19回 ふれあい広場

今年も太鼓・ブラスバンド・フォークソングなどステージ出演者が多数決定。模擬店、ふれあいマーケット、遊びコーナーも充実！楽しい内容が盛りだくさんです。

■日時 11月11日(日)

午前9時30分～午後3時

■場所 県立近江学園(東寺)

☎ふれあい広場実行委員会(社会福祉協議会内)

☎72●4102 FAX72●8898

介護予防運動体験・相談日

トレーニングマシンに興味がある人や、ストレッチ体操の効果的な方法を知りたい人などの相談・体験日です。

■実施期間 平成20年3月までの第1・3月曜日(祝日を除く)
午前10時～正午

■場所 石部軽運動場

■内容 ストレッチ体操、マシンを使っの筋力トレーニングほか

■対象 市内在住で昭和18年3月31日以前生まれの人

※身体などの状況を確認します。
前日までに電話ください。

☎高齢福祉介護課(東庁舎)

☎71●4652 FAX72●3788

男性介護者のつどい

高齢者の介護をしている男性を対象に開催します。男性ならではの悩みや想いを、季節のお料理を味わいながら語らいませんか。

■日時 11月13日(火)

午前11時30分～午後1時30分

■場所 やまりゅう(岩根中央)

■参加費 1,575円
(食事代実費相当)

※要事前申込

☎高齢者支援センターみくも

☎72●8100 FAX72●7680

東海道石部宿歴史民俗資料館 (雨山文化運動公園内)

特集展示 石部宿往来記展

大岡越前や近藤勇の名が記載されている小島本陣の宿帳や、宿内の旅籠で新撰組が切り込んだ際に返り血を浴びた額、浄瑠璃『桂川連理柵』に登場する「お半と長右衛門」を描いた浮世絵を展示します。

■期間 12月2日(日)まで

午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)

■休館日 毎週月曜日

■入館料 大人320円(260円)、
児童生徒160円(110円)

※()内は20人以上の団体料金

☎生涯学習課(石部文化総合センター) ☎77●6250 FAX77●6253

第4回 湖南省青少年育成大会

今年も中学生実行委員を中心に手づくりの大会をお届けします。現在の青少年の生の姿をぜひ見に来てください。

■日時 11月23日(祝)

午後1時30分～4時

■場所 甲西文化ホール

詳しくは生涯学習情報誌「こなんルネッサンス秋号」をご覧ください。

■主催 湖南省青少年育成市民会議

■共催 湖南省教育委員会

☎湖南省青少年育成市民会議事務局(生涯学習課内)〔石部文化総合センター〕

☎77●6250 FAX77●6253



Re・Be ワークセミナー (再就職準備セミナー)

～再チャレンジ始めませんか～

出産・育児・介護などで退職し、再就職を希望している人、基礎知識などを得て不安を解消し、円滑な再就職への道を拡大しましょう。

■日時 11月21日(水)・22日(木)
午後1時～4時

■場所 共同福祉施設(サンライフ甲西)

■定員 20人(先着順)

※託児あり。希望する人は申し込み時に申し出てください。

☎(財)21世紀職業財団滋賀事務所

☎077・523・5141

FAX077・523・5249

✉fvbn8200@nifty.com

パソフレ講座

カレンダーとXmasカード作成

ワードでカレンダーやクリスマスカードを作り、ワードの活用方法を学習します。

■日時 12月5日(水)

午後1時30分～4時

■場所 市民学習交流センター(サンヒルズ)本館

■対象 「Word 初級」講座を終了した人または同レベルの人

■受講料 750円

■主催 (財)湖南市文化体育振興事業団

※必ず事前に申し込みをしてください。

※パソコン持込可(ただし、Windows Vista、Office 2007 には対応していません)

☎NPO法人パソフレ

谷 ☎75・0063

鈴木 ☎75・5466

🖨 <http://www.pasofure.org/>

パソコンを始めた人。「基礎からじっくり」、「継続的に」など希望をお寄せください。

シニアのためのガイドヘルパー(視覚障害者・全身性障害者外出介護従業者)講習会

■期間 12月11日(火)～19日(水)
〔全7日間〕午前9時～午後4時

■対象 県内在住の55歳から65歳までで訪問介護員あるいは居宅介護従業者2級・3級の資格取得者(年齢は開講日現在)

■会場 連合会セミナー室(大津市京町3-2-3英貴ビル)

■定員 30人(申込多数のときは抽選)

■申込方法 11月29日(木)まで(必着)に、講習名、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号、取得資格を往復はがきで。

☎(社)滋賀県シルバー人材センター連合会〔〒520-0051大津市梅林1-3-10〕

☎077・525・4128

FAX077・527・9490

障害者向け年賀状作成教室

■日時 11月23日(祝)・24日(土)
午後1時30分～4時

■場所 生活支援センターあかつき(甲賀市水口町)

■対象 甲賀市・湖南市在住の障がい者(種別は不問)で、ワードの文字入力可能な人

■定員 8人(両日とも参加できる人優先)

■申込期限 11月16日(金)

※手話通訳・要約筆記が必要な人は申し出てください。

※ノートパソコンを持っている人は持参してください。当センターのパソコンの台数に限りがあります。早めにお申し込みください。

☎生活支援センターあかつき

☎65・4641

FAX65・4642

参加費
無料

子育てサポーター養成講座

子育て中の家庭を支援するために、子どもを預かったり、保育園や幼稚園の送迎をしたりする子育てサポーターの養成講座を開催します。



■日時 11月28日(水)・29日(木)、12月3日(月)・5日(水)・6日(木) 午前9時30分～午後0時30分(12月5日のみ午後1時30分～3時30分)

■場所 社会福祉センター

■対象 市内在住で20歳以上の人

■定員 20人(先着順)

※講座終了後、ファミリー・サポート・センターの提供会員として活動できます。

■参加費 無料

※別途テキスト代(2,500円)が必要です

※託児サービスあり

☎ファミリー・サポート・センター〔平和堂甲西中央店3階〕

☎71・4647 FAX71・4662

～まちとむらのふれあいフォーラム～ 料理教室

秋冬野菜を使って懐かしい料理を作ってみませんか。

■日時 12月2日(日)

午前9時～午後1時

■場所 柑子袋公民館

■定員 20人(18歳以上、先着順)

■参加費 300円

■持ち物 エプロン、三角きん

■申込方法 11月14日(水)まで(土・日曜日を除く)の午前9時～午後4時に電話で。

☎湖南市生活研究会事務局(農林課内)〔東庁舎〕

☎71・2349 FAX72・7964



「住まい」のかたち

●『アルバムの家』女性建築技術者の会著（三省堂）：10歳のころ暮らしの我が家の間取りを再現。雨戸、共同井戸、外便所：昭和の住宅がよみがえる。

●『まちなみ住宅のスズメ』(住宅生産団体連合会編)鹿島出版会)：1軒からでも「まちなみ」は作れる！住む人にも道行く人にも魅力ある個性派住宅の数々を紹介。

●『集合住宅の時間』大月敏雄著(王国社)：同潤会アパート、西長堀アパートなど、消えゆく近代の集合住宅を訪ね、その歴史、理想と現実を探索。

●『シラス物語』袖山研一監修(農山漁村文化協会)：あの「シラス台地」のシラスを壁材に。人にも環境にも優しい自然素材開発の取り組みを紹介。

●『住まいのことは手帖』木山恵世著(OTTO出版)：空中にあるのに「根」とは？切妻屋根の「妻」って？住まいの言葉三事典。

●『建築ツウ的普請道楽のスズメ』大島健二構成(エクスナレッジ)：3人の施主が語る魂をかけた普請「道楽」は超個性的。家は人なり！

●『徹底討論 私たちが住みたい都市』山本理顕編(平凡社)：わたしたちは今、本当に住みたい都市に住んでいるのか。伊東豊雄×鷺田清一など建築家と気鋭の学者たちの対談で「住む」ことの本质に迫る。

●『住まいと家族をめぐる物語』男の家、女の家、性別のない部屋(西川祐子著)集英社)：「家」制度から家族へ、そして個人へ。近代家族の歩みとそれに伴う住宅の変化を授業方式で優しく説く。

●『世界の不思議な家を訪ねて』土の家、石の家、草木の家、水の家(小松義夫著)角川書店)：名も無き人々による自然素材の家は家自体が不思議な生物のよう。写真を見ているだけで楽しい1冊。

●『ドラゴン・リリーさんの家の調査』山本理顕調査・絵・文(インデックス・コミュニケーションズ)：ガスコンロから脱衣力ゴまで、1軒の家を隅々まで測って図面にすると。子ども向けとあなどれない「くうねるところ」にすむところ」シリーズの1冊。

●『町に住まう知恵』谷直樹著(平凡社)：堺、京、大坂、奈良、近世の都市生活を住宅や寄り合い所に探る。

☆一人、図書等15点・CD5点・ビデオ(石部図書館のみ)2点まで3週間(移動図書館は次の巡回日まで)借りられます。貸出点数は両図書館・移動図書館を合わせた数です。返却期限はお守りください。期限を過ぎた本の再貸出はできませんので、ご了承ください。

11月の行事予定

甲西図書館	日	時間	内容
	2日(金)	11:00～11:30	ちっちゃなかぜおはなしかい グループ「ちっちゃなかぜ」による、おひざにだっこのおはなしかい。絵本の読み聞かせや手遊びなど(乳幼児から入園前の子どもと保護者向け)。
	3日(祝)	14:00～16:35	土曜名画座「ラストサムライ」'03 米 エドワード・ズウィック監督。トム・クルーズ主演。南北戦争の英雄が、政府に反旗を翻した侍と固い絆で結ばれる(字幕)。
	4日(日)	14:00～15:30	林哲夫さんを囲む会「本を語る」 画業のみならず、装幀家・文筆家として活躍している林さんに、絵や本について語っていただきます。※要事前申込
	10日(土)	14:00～16:00	図書館講座「シルクロード～文明をむすぶ道」③ ユーラシア草原の古代遊牧民の世界観・死生観(講師：大澤孝／大阪大学大学院准教授) ※要事前申込
	11日(日)	14:00～14:30	おはなしの森 図書館員による絵本の読み聞かせや紙芝居などの楽しいおはなしの時間(幼児から小学生向け)。
	17日(土)	14:30～15:30	ちっちゃなかぜおはなしかい グループ「ちっちゃなかぜ」によるおはなしと絵本の楽しい時間(前半は4歳以上の幼児向け、後半は小学生向け)。
	17日(土) 18日(日)	10:00～18:00	鉄道模型運転会 Nゲージの鉄道模型を走らせます。持ち込み運転もできます。
	24日(土)	14:00～15:00	清水薫スライド上映会 左ページをご覧ください。 ※要事前申込
石部図書館	25日(日)	14:00～16:00	図書館講座「シルクロード～文明をむすぶ道」④ 敦煌とシルクロードー変容し発展する仏教美術の世界ー(講師：西林孝浩／立命館大学講師) ※要事前申込
	11日(日)	11:00～12:00 14:30～15:30	きじっこおはなしかい グループ「ピッコロロ」による絵本の読み聞かせなどの楽しいおはなしの時間(午前は幼児から小学校低学年向け、午後は小学生以上向け)。
	16日(金)	11:00～11:20	よっといでたいむ 図書館員による、おひざにだっこのおはなしかい。絵本の読み聞かせや紙芝居など(入園前の子どもと保護者向け)。
	17日(土)	14:30～15:00	お話の扉 朗読ボランティアサークル「さざなみ」による朗読会(小学生から大人向け)。
石部図書館	24日(土)	16:00～16:30	よっといでたいむ 図書館員による絵本の読み聞かせや紙芝居などの楽しいおはなしの時間(幼児から小学生向け)。

2007
第61回

読 書 週 間

10月27日(土)～11月9日(金) 君と読みたい本がある



展示コーナー

甲西図書館

琵琶湖周遊 鉄路の旅
— 清水薫写真展 —

11月10日(土)～25日(日)

琵琶湖の周囲を走る東海道本線、北陸本線、湖西線の多種多様な列車と、琵琶湖をはじめとした沿線の四季折々の風景の写真を展示します。



関連行事

清水 薫 スライド上映会

11月24日(土) 午後2時～3時

場所 2階視聴覚室

写真展では展示しきれない鉄道写真を、出展者の清水さんがスライドで紹介します。

参加申込は甲西図書館で受付中(電話可)。

鉄道模型運転会

11月17日(土)・18日(日)

Nゲージの鉄道模型を視聴覚室で走らせます。
Nゲージの持ち込み運転もできます。

読書週間記念

林 哲夫「読む人」スケッチ展

11月4日(日)まで ※最終日は午後5時まで



石部図書館の休館日が変わりました

平成20年3月までの
試行です

石部図書館は11月から火曜日も開館します

従来、火曜日は石部・甲西両館ともに休館していましたが、「毎日図書館が利用できるようにしてほしい」との要望にこたえるため、11月から石部図書館は火曜日も開館します。甲西図書館が休館となる月・火曜日は石部図書館を、石部図書館が休館となる水曜日は甲西図書館をご利用ください。ただし、祝日は原則として両館とも休館です。

11月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

●：甲西図書館のみ休館(月・火曜日)

■：石部図書館のみ休館(水曜日)

●●：両館とも休館(祝日・月末木曜日)

☆開館時間 午前10時～午後6時

☆本や行事についての問い合わせは開館時間中に電話でもどうぞ。

○石部図書館

(石部中央一丁目2-3 ☎77●6252 FAX77●6232)

○甲西図書館

(中央五丁目50 ☎72●5550 FAX72●5554)

移動図書館車「マツゾウくん」11月の巡回スケジュール

場 所	日	時 間
岩根東農業集落センター前	7 (水)	14:00～14:30
下田公民館前	21 (水)	15:00～15:30
中山生協集会所予定地		16:00～16:30
北山台自治会館前	1 (木)	16:30～17:00
市立三雲公民館前	2 (金)	14:00～14:30
妙感寺多目的集会所前	16 (金)	15:15～15:45
菩提寺幼稚園前		13:55～14:25
フレンドマート第2駐車場	14 (水)	15:20～15:50
	28 (水)	
サンヒルズ甲西(本館)駐車場	9 (金)	14:00～14:30

場 所	日	時 間
岩根小学校	7 (水)	12:55～13:35
	21 (水)	
石部南小学校	1 (木)	13:15～13:55
阿星保育園	15 (木)	14:20～14:40
石部小学校	15 (木)	14:55～15:55
三雲小学校		10:15～10:35
三雲東小学校	2 (金)	12:55～13:35
三雲保育園	16 (金)	14:30～14:50
菩提寺小学校		10:25～10:45
菩提寺北小学校	14 (水)	12:55～13:35
菩提寺保育園	28 (水)	14:35～14:55
下田小学校		12:55～13:35
水戸小学校	9 (金)	14:50～15:50

※移動図書館車でも予約することができます。希望の本が見つからない場合は気軽にお申し付けください。

☆湖南市立図書館ホームページで、両図書館の蔵書を見ることができます。

- パソコンから(暗号化あり)…<http://lib.edu-konan.jp>
- 携帯電話から(暗号化あり)…<http://lib.edu-konan.jp/opw/IMD/IMDMAIN.CSP>
- 携帯電話から(暗号化なし)…<http://lib.edu-konan.jp/i m d/IMD/IMDMAIN.CSP>

インターネットや携帯電話から両図書館で貸出中の本と雑誌の最新号を予約できます(図書館で発行するパスワードが必要)。



石部子育て支援センター

たんぽぽはうす

(石部保育園隣接) ☎77・8570 FAX77・8572

◎休館日 土・日曜日、祝日、年末年始
 ◎開館時間 午前8時30分～午後5時15分

◆開放日(午前10時～11時30分)
 11月7日(水)・16日(金)・22日(木)・26日(月)

◆子育て相談日(午前9時30分～11時30分)
 11月20日(火)

保健師と栄養士が相談に応じます。
 身長・体重測定も行います。

※母子健康手帳をお持ちください。

※受付は、午前11時まで。

◆おひさまらんど(子育て支援講座)

お母さんと一緒にわらべうたで遊ぼう

- 日時 12月19日(水) 午前10時30分～11時
- 対象 平成17年4月2日～平成19年4月1日に生まれた子どもとその保護者
- 定員 20組(先着順)
- 講師 ボランティアグループ「ちっちゃなかぜ」
- 申込期間 11月26日(月)～30日(金) 電話可

◆にこにこ広場(りすグループ)

「たんぽぽはうすで遊ぼう」

- 日時 12月11日(火) 午前10時～11時
- 対象 平成18年9月～平成19年3月生まれの子どもとその保護者
- 定員 各15組(先着順)
- 内容 親子ふれあい遊び、自由遊び
- 申込期間 11月19日(月)～22日(木) 電話可

けん玉で遊ぼう

立命館大学のけん玉サークルとともにけん玉を楽しみませんか。

- 日時 11月18日(日) 午前10時～正午
- 場所 あったかほーむいしべ宿
- 対象 幼児・小学生とその保護者
- 申込方法 11月13日(火)までに電話で。
- ☎NPO法人ワイワイあぼしクラブあったかほーむいしべ宿(担当:大野) ☎・FAX77・6723

参加料
無料

滋賀県子育て支援活動推進事業

健やか子育て講演会

- 日時 12月7日(金) 午後1時～2時30分
- 場所 光星学園三雲幼稚園
- 演題 「子どもの発達に合わせた事故予防について」
 講師:澤田淳さん(京あんしんこども館所長)
- 申込方法 12月4日(火)までに電話またはFAXで。
 ※託児サービスがあります。申し込み時にお知らせください。

☎光星学園三雲幼稚園 ☎72・0077 FAX72・8747

受講料
無料

子育て支援センター

ひまわり

(岩根保育園2階) ☎・FAX72・7089

◎開館時間 午前9時～午後4時

11月

日	月	火	水	木	金	土
				1 ☆	2 ☆	3 休
4 休	5 ☆	6 ☆	7 ◇	8 日	9 ☆	10 休
11 休	12 ☆	13 ☆	14 ◇	15 ☆	16 日	17 休
18 休	19 月	20 ☆	21 ◇	22 ☆	23 休	24 休
25 休	26 ☆	27 ☆	28 ◇	29 ☆	30 日	

☆開放日(午前10時～正午)

☪ ひよこ広場

- 19日(月) 午前10時～11時30分
 (受付:午前9時40分～9時50分)
 対象:8か月までの子ども
 内容:助産師による育児相談、ベビーマッサージ
 持ち物:バスタオル、母子健康手帳

☀ にこにこの日

- 8日(木) 午前10時30分～11時30分
 (受付:午前10時～10時15分)
 『親子ふれあい体操を楽しもう!』
 対象:2歳以上の子どもとその保護者
 持ち物:フェイスタオル
 講師:藤田恭子さん(AFAA 公認エアロビクスインストラクター)
- 16日(金) 午前10時～正午
 (受付:午前9時45分～)
 『このゆびと・ま・れ!』
 ～みんなでパンを作ろう!～
 場所:柑子袋公民館
 対象:2歳6か月以上の子どもとその保護者
 定員:15人(先着順)
 材料費:実費徴収
 申込期間:11月1日(木)～7日(水)
 講師:吉野明美さん
- 30日(金) 午前10時30分～11時30分
 (受付:午前10時15分～)
 講演会『子どもの事故と安全・応急処置について』
 講師:山中清子(石部医療センター看護師長)
- 12月3日(月) 午前10時30分～11時
 (受付:午前10時15分～)
 『おにぎり村の人形劇』

◇サークル使用日

子育てサークル紹介

ビーンズ23

随時募集中

「ふたごちゃん、みつごちゃん以上」のサークル。
 親子で自由に遊んだりおしゃべりをしています。

- 対象年齢 未就園児
- 活動日時 毎月第1水曜日 午前10時～正午
- 活動場所 ひまわり・たんぽぽはうすほか
- ☎子育て支援センターひまわり



☎：問い合わせ先

子育てサロン

三雲保育園 ☎・FAX 72 ● 1385 平松保育園 ☎・FAX 72 ● 0390
石部保育園 ☎・FAX 77 ● 2073 阿星保育園 ☎・FAX 77 ● 2950
岩根保育園 ☎・FAX 72 ● 1389 菩提寺保育園 ☎・FAX 74 ● 1373
下田保育園 ☎・FAX 75 ● 2420 水戸保育園 ☎・FAX 75 ● 0630

■日時 11月8日(木) 午前10時～11時30分
■対象 未就園の子どもと保護者

光星学園 子育て支援事業

三雲幼稚園 ☎72 ● 0077 FAX 72 ● 8747
ひかり幼稚園 ☎74 ● 3011 FAX 74 ● 3461
水戸幼稚園 ☎75 ● 3350 FAX 75 ● 4425

☆とんとんとん でておいで

三雲幼稚園 11月8日(木)
ひかり幼稚園 11月22日(木)
水戸幼稚園 11月15日(木)

■内容 人形劇を見ましょう
■対象 入園前の幼児とその保護者

☆ようちえんであそぼう！

子育ての悩み相談などにも応じます。

三雲幼稚園 11月14日(水)
ひかり幼稚園 11月14日(水)
水戸幼稚園 11月21日(水)

■内容 4歳児と遊びましょう
■対象 2・3歳児(H15.4.2～H17.4.1生まれ)とその保護者

■時間 いずれも午前10時30分～11時45分
(受付：午前10時15分～)
■持ち物 上靴、水筒(お茶)、着替え、タオル
※申込受付は各園で行っています。

きじっこひろば

石部南公民館 ☎・FAX 77 ● 2535

おもちゃを通して親子でふれあいませんか。申し込みは不要です。

■日時 毎週火・水曜日 午前10時～正午



保育園や幼稚園での子どもたちのとおきのお話を紹介するコーナーです。今月は水戸保育園です。



4歳児

クラスで飼育していたザリガニからたくさんのお赤ちゃんが生まれました。ザリガニのお赤ちゃんが何匹も水槽のはしこにかたまっているのを見て

Aちゃん「うわあ～いっぱい集まってー」

Bちゃん「ほんとや集まってー」

保育士「なんで集まっているのかなあ」

Aちゃん「きっと寒いからみんなが集まっているやわ」

あひるクラブ

甲西あかつき保育園 ☎72 ● 4960 FAX 72 ● 4965

■対象 1歳～3歳の幼児とその保護者
■日時・内容 11月7日(水) 園庭開放
21日(水) お散歩
午前10時～11時30分

子どもとゆっくり、しっかり向き合うところ 親子プレイステーション

特別なメニューはありません。子育ての先輩であるサポーターと一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

0歳の赤ちゃんからどなたでも参加できます。初めての人も一度のぞいてみてください。申し込みは不要です。

○11月5日(月) 三雲公民館

○11月12日(月) 岩根公民館

○11月19日(月) 下田公民館

○11月26日(月) 石部公民館

■時間 午前10時～正午

☎生涯学習課〔石部文化総合センター〕

☎77 ● 6250 FAX 77 ● 6253

子育てリフレッシュタイム

女性センター ☎・FAX 72 ● 8588

毎日の子育てに追われているあなた。子どもを預けて、自由な時間を過ごしてみませんか。

■日時 12月4日(火) 午前10時～午後2時

■対象 市内に在住または在勤の女性で生後4か月以上の未就学の子どもがいる人

■定員 子ども10人(先着順)

■参加費 子ども一人につき400円(保険料含む)

■持ち物 昼食(おにぎり)、お茶、着替え、バスタオル、ビニール袋など

■保育者 保育サポーター「ぼっぼ」

■申込方法 月～土曜日の午前8時30分～午後5時15分に電話で。

わが家の愛ドル



北谷 早蓉ちゃん(3歳)
惇伍ちゃん(11か月)

子どもたちの笑顔がわたしたちの心の糧です。すくすく元気に育ってね。

晃三さん・紀衣さん(石部南)

愛ドル大募集 どしどしご応募ください。

☎情報政策課 ☎71 ● 2300 FAX 72 ● 3390

母子健康手帳の交付 (受付: 午前8時30分～正午)

保健センター	毎週火・水・木曜日
石部保健センター	毎週月・金曜日
※上記の日時で都合のつかない人は事前にお知らせください。 ※持ち物…印鑑・妊娠届出書(各保健センターにも備えています)	

もぐもぐ教室 (受付: 午後1時15分～1時30分 場所: 保健センター)

11月28日(水) 午後1時30分～3時30分	離乳食の進め方(調理実習を含む)
対象: 平成19年6月生まれの乳児と保護者 ※持ち物…母子健康手帳、エプロン、そのほか乳児に必要なもの(おもちゃミルク、お茶、バスタオル、おもちゃなど)	

ママ・パパ教室Ⅱ (受付: 午後1時15分～1時30分 場所: 保健センター)

11月10日(土) 午後1時30分～3時30分	親になるってどういうこと? パパの妊婦・沐浴体験
対象: 妊婦・夫および家族 ※持ち物…母子健康手帳、テキスト ※子どもの保育が必要な人は事前にお知らせください。	

予防接種 (受付: 午後1時15分～2時30分)

BCG	11月5日(月)	保健センター	生後3～6か月未満
※持ち物…母子健康手帳、予防票 ※番号は当日午前8時30分から実施場所の玄関に出ています。 会場を離れる場合は午後2時30分までにお戻りください。			

乳児健診 (受付: 午後1時～2時15分 場所: 保健センター)

多少時間がかかります。
4月から健診場所が夏見の保健センターのみになっています。

4か月児健診	対象: 平成19年7月生	11月29日(木)
10か月児健診	平成19年1月生	11月26日(月)
1歳6か月児健診	平成18年4月生	11月6日(火)
2歳6か月児相談・歯科健診	平成17年4月生	11月9日(金)
3歳6か月児健診	平成16年4月生	11月8日(木)
※持ち物…母子健康手帳、質問票、バスタオル(4か月児)、歯ブラシ(10か月児・1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児) ※3歳6か月児健診では尿検査・視力検査を行います。		

献血にご協力ください

成分献血
(予約制)

11月28日(水) 午前10時～午後3時

場所 甲西文化ホール前駐車場

■対象 18歳～69歳

■持ち物 献血手帳、身分証明書(運転免許証・健康保険証など)

※65歳以上の人は、64歳までの間に献血経験のある人が対象です。

※渡航歴などにより、献血できない場合があります。

※11月22日(木)までに保健センターへ予約してください。

高齢者健診は受けられましたが



11月末で高齢者健診の受診期間が終了します。まだ受診していない人は契約医療機関での受診をお勧めします。

■対象 65歳以上の人(昭和18年3月31日までに生まれた人)

■受診方法 市内契約医療機関(保健センターだより、個人通知書などをご覧ください)で受診してください。

※医療機関によっては、健診日時を定めている場合がありますので確認し受診してください。

■持ち物 個人通知書(4月上旬に個人あてに郵送)、「湖南省基本チェックリスト」(必ず事前に記入してください)、身分を証明するもの(健康保険証など)

※個人通知書、「湖南省基本チェックリスト」を紛失した人は保健センターへ連絡してください。

※眼底検査・心電図検査・HbA1c検査については、検査が必要な場合のみ受診

自分の骨密度を知っていますか



■日時 12月3日(月)・7日(金)
午前9時30分～11時30分
午後1時30分～3時30分

※1時間ごとに約27名の予約

■場所 保健センター

■対象 市内在住の19歳以上の女性

■定員 各日とも110人(先着順)

■内容 骨密度測定(DXA法)、保健指導(約20分)

■申込方法 11月12日(月)～16日(金)に保健センターへ(電話可・FAX不可)。



骨密度測定のための参加はご遠慮ください。測定の結果を正しく理解し、生活習慣などを振り返るきっかけづくりを目的とします。保健指導を受けることを前提に申し込んでください。

問い合わせ先

○保健センター

☎ 有線 72-4008

FAX 72-1481

○石部保健センター

☎ 77-7008

FAX 77-7019



相談窓口

○まちづくり推進課住民総合相談担当〔東庁舎〕

☎71・2360 FAX72・3788

○地域総合センター

三雲会館 ☎・FAX72・3166

三雲教育集会所

☎・FAX72・3301

夏見会館 ☎・FAX72・3083

柑子袋会館 ☎・FAX72・2993

松籟会館 ☎・FAX77・2972

岩根会館 ☎・FAX72・2292

では、人権相談をはじめとした各種相談窓口を開設しています。

◇日時 月～金曜日（祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

よろず相談・行政相談・人権相談

場所	日	8日(木)	9日(金)	13日(火)	27日(火)
社会福祉センター ☎72・4102	人権相談	よろず相談	行政相談	よろず相談 行政相談	
石部老人福祉センター ☎77・5045	—	人権相談 行政相談	—	—	—

☆相談時間：午後1時～4時

☎よろず相談…社会福祉協議会

☎72・4102 FAX72・8898

行政相談…まちづくり推進課〔東庁舎〕

☎71・2360 FAX72・3788

人権相談…人権政策課〔東庁舎〕

☎71・2354 FAX72・2201

女性の悩み相談

事前に予約が必要です。

◇日時 11月15日(木)

午後2時30分～4時30分

(一人1時間程度)

◇場所 社会福祉センター

◇対象 市内在住の女性

☎人権政策課〔東庁舎〕

☎71・2354

FAX72・2201



法律相談

相談は無料、秘密は厳守されます。事前に予約が必要です。一人30分、定員6人。

湖南省商工会石部支所

☎77・4145

◇日時 11月9日(金)

午後1時30分～4時30分

◇場所 湖南省商工会石部支所

湖南省商工会 ☎72・0038

◇日時 11月16日(金)

午後1時15分～4時15分

◇場所 共同福祉施設(サンライフ甲西)



消費生活相談

安心安全課消費生活相談窓口〔東庁舎〕 ☎71・2360 FAX72・2000

消費生活に関する相談に専門の資格を持った相談員が応じます。

◇日時 月～金曜日（祝日を除く）

午前9時15分～午後4時

健康相談

保健センター

☎72・4008 FAX72・1481

保健師・管理栄養士などが健康についての相談に応じます。

◇日時 月～金曜日（祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

※FAXでの相談は、Eメールが訪問指導での回答となります。



育児相談

保健センター

☎72・4008 FAX72・1481

石部保健センター

☎77・7008 FAX77・7019

◇内容 離乳食や子どもの発達など子育てに関する悩みや心配なこと

※発達相談員による発達相談(予約制)の紹介も行います。

※FAXでの相談は、Eメールが訪問指導での回答となります。

赤ちゃんホットライン (電話相談)

保健センター

☎71・4150

◇日時 月～金曜日（祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

◇内容 妊娠、出産、育児など

少年センター悩み事相談

少年センター「あすくる湖南」

〔西庁舎別棟2階〕

☎77・7053 FAX77・7059

学校や家庭での生活、非行問題など、悩みを抱える中高生やその保護者の相談、就学・就労に関する20歳未満の青少年の相談を受け付けています。面接相談のほか、電話による相談も行います。

◇日時 月～金曜日

午前9時～午後4時

教育電話相談

ふれあい教育相談室

〔勤労青少年ホーム〕 ☎・FAX72・4810

Eメール k-fureai@vesta.ocn.ne.jp

いじめや不登校などで悩みを抱える小中学生や、子どもの教育に悩んでいる保護者の相談を受け付けています。電話相談のほか、面談による相談も行います。

◇日時 月～金曜日

午前9時～午後5時

もの忘れについての電話相談

地域包括支援センター〔東庁舎〕

☎71・4652 FAX72・3788

◇日時 月～金曜日（祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

※専門医によるもの忘れ相談(予約制)の紹介も行います。

介護についての相談・高齢者の生活相談・福祉用具や住宅改修の相談

地域包括支援センター〔東庁舎〕

☎71・4652 FAX72・3788

高齢者支援センターいしべ ☎77・5243

高齢者支援センターみくも ☎72・8100

高齢者支援センターほだいじ ☎74・4093

高齢者支援センターひえ ☎75・2323



高齢者



就労相談

求職活動やハローワークでの手続きのしかたなど就労に関する相談や、職場でのトラブルに相談員が応じます。

11月の相談日 ☆相談時間：午前9時～11時30分

三雲会館	6日(火)・20日(火)	三雲教育集会所	26日(月)
夏見会館	2日(金)・16日(金)	柑子袋会館	8日(木)・22日(木)
松籟会館	5日(月)・19日(月)	石部南公民館	14日(水)・28日(水)
岩根会館	9日(金)	菩提寺公民館	1日(木)・15日(木)
下田公民館	13日(火)・27日(火)	サンヒルズ甲西	7日(水)・21日(水)

☎商工観光課〔東庁舎〕 ☎71・2332 FAX72・7964

内職相談

◇日時 11月6日(火)・20日(火) 午前10時～午後3時

◇場所 女性センター

☎滋賀県雇用対策推進室 ☎72・9311(相談日のみ) FAX72・7964

